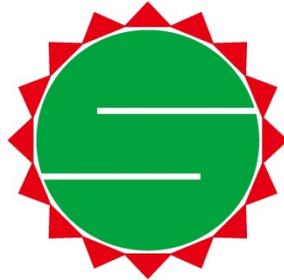


2023 年度

(令和 5 年度)

事業計画



社会福祉法人
全国スモンの会

2023（令和5）年度 事業計画 目次

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 法人の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 法人の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 法人本部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 法人組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

障害者支援施設 曙光園

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. 曙光園の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 曙光園の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. 曙光園 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
5. 生活支援部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
6. 相談支援部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
7. リハビリテーション健康部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
8. 調理部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
9. 事務部 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
10. 防火・防災管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
11. 曙光園 各責任者・担当者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
2. グループホーム アゼリア 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
3. 防火・防災管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに

理事長 相良 眞紀子

私が理事長に就任して15年近く経ちました。光陰矢の如し、月日は瞬く間に過ぎ去りました。改めて2008(平成20)年、就任当時のことを思い出します。

2008年、年度末の理事会で、私は二度とこの場に戻ることはできない初代会長 相良丰光の病状、そして辞任の報告をするために参席していました。最重要の案件は、次期理事長の選出と任命です。

いつもとは違う重苦しい空気が流れている中、一人の理事が「…奥さんがするしかないでしょう」と口火を切りました。思いもよらない提案に私は言葉が出ませんでした。私は当時より、自分の会社を経営していたからです。一瞬動揺が走り、混乱して言葉が出ませんでした。

日頃、相良からも「もし自分に何かがあって、理事長の任務を頼まれたとしても、大変な仕事だから、断れ」と言われていたことも頭をよぎりましたが、とてもその時の空気は断れる様子ではありませんでした。相良も、動けない身体で数カ月、トップが不在となっていた組織を心配しておりました。

結果、特に反対意見はなく、私の次期理事長就任は早々に決議されました。我に返った私は、「とにかく、役員の方々が私に託したのであれば…」と受け止め、まずは現場で職員と相談の上、知らないことについては一から学ぶ姿勢でいこうと思い、早速曙光園を訪れました。当時は曙光園の年間行事のイベントに、常にボランティアで参加しておりましたので、職員とも親しく意思疎通も取れていると自負しておりました。

しかし、久しぶりに訪れた曙光園は様子が一変していました。

リーダーがいなくなった現場は、はなはだしく無責任な体制になっており、統制が取れず、それぞれが勝手な行動を取り、箍(たが)が外れた職場となっていました。

また当時は、いわゆる措置制度の体制から障害者自立支援法への制度移行が迫っていた時期でしたが、その喫緊の課題にも手がついていませんでした。

「弱者のために」をスローガンに、国や製薬会社を相手に薬害訴訟を闘った相良と、スモンの被害者、そしてその家族の方々は、まさしく辛酸を嘗めるが如くの労苦の末、血と涙と汗の結晶ともいえる曙光園を設立しました。その曙光園の変わり果ててしまった姿を理事長という立場で初めて見た私は、その場で「曙光園再生」を誓いました。その時の私の憤りが、「相良の思いを取り返すぞ!」「私

がやらねば誰がやる？」「意志あるところ道は開ける！」という気概になったのだと思います。幾度となくこのフレーズを繰り返し、自分を鼓舞してまいりました。

そんな私の決意と、先代の思いに共感してくれた、志のある有能な職員に恵まれ、今日の曙光園、そしてこの法人があります。その頃から今まで、いろいろな局面で、大変なお知恵とお力添えをいただきましたすべての役員の方々に、深く感謝を申し上げます。皆さまにいままでいただきました多大なご恩を、当法人の続く限り、今後も語り継いでいきたいと思っております。当時の経験が、今となっては私にとって、個人的にも、仕事人としても、とても学びの多いものとなりました。おかげさまで、法人のあるべき姿と、職場の整備を進めることができました。

特定相談支援事業の窓口、そしてグループホーム アゼリアという新たな事業を開始するなど展開をしてまいりました。そんな中で、今までに私が危機を感じた事件が二つありました。

一つは、一昨年から昨年にかけて当法人で問題となった、虐待とハラスメントが疑われた事案です。もう一つは、昨年8月末から9月にかけて、曙光園で発生した新型コロナウイルス（COVID-19）のクラスターです。

私はこれらの事件には、共通の問題があると思えました。

職員間の年齢、キャリア、役職、ジェンダーなどは目に見えやすい違いですが、私たちは「人間対人間」という、目に見えない違いの中で仕事をしているわけです。職員一人ひとりに、職員間の尊敬、信頼、感謝の念が不足していることが、今回の真の原因だと思えました。

福祉という、人間を相手にする感情労働の現場においては、高度なコミュニケーション力、そして何よりも「人間力」が大切です。目の前にいる相手の感情を受け止め、共感する。相手の悲しみや苦しみに対して共感し、励ます。同時に、自分自身の感情をコントロールすることで、相手に安心感を与える。ご利用者の皆さま、そして共に働く職員との信頼関係を築いていくためには、感情労働に携わる職員一人ひとりの学び、気づき、成長を促す指導や教育が大切です。法人として、指導や教育に対する手間暇、財力を惜しむつもりはありませんが、高い役職についている人ほど、自ら学び続け、周りの成長を促す指導をさらに心がけていただきたいと思っております。

私が相良から教えられたことの中から、二つ挙げます。一つは、「素直な心」がどれほど大切か、ということです。例えば上司が部下に言葉で指導する際は、話す方も聴く方もお互いに精神的に「オトナ」であり、同等のレベルである必要があります。もしそうでなければ、育成が必要です。

二つ目は、福祉にかかわる人の「資格」です。福祉の資格には、法に定められた社会的な評価に値するライセンスが諸々あります。しかし相良は「真の資格は、

いかに人の心を察し、思いやれるか、そして心に添えられるかが福祉の最も大切な資格だ」と常に申しておりました。いかに法に定められた資格を持っていても、それよりも大切なものがある、ということです。

私は、今は「なるべくしてなった」と、そして「導かれた」と思っています。ここまで運営できたのは、有能で誠実で常に現場を優先し大切にし、集中して仕事をしたスタッフの賜物でしかありません。あらためて、当法人に関わってくださった役員の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

2. 法人の理念

私たちは、利用者・職員・社会との絆を深め、
情熱を傾け、信義誠実の原則を重視し、
皆様から信頼され、期待され、
求められる社会福祉法人をめざします。

【経営理念】

『あなたも わたしも共に幸せになる』
『歩み寄る者には安らぎを 去りゆく者には幸せを』

3. 法人の基本方針

1. 私たちは、常に能力・技術の向上につとめ、最良のサービスを提供できるよう努力します。
2. 私たちは、利用者の自主・自立意識を尊重し、真の自立福祉をめざします。
3. 私たちは、利用者の安全・安心・健康の維持を第一と考え、その実現に努力します。

4. 法人本部 事業計画

はじめに

2017年4月1日より施行された改正社会福祉法を契機に、財務規律の強化及び経営情報の開示、規程・文書管理の見直し、人事考課、職務職位の見直し等に取り組み、ガバナンスを強化してきた。

法改正から、まる6年を経過し、理事・監事、評議員、評議員選任・解任委員についても改選があり、構成メンバーは少しずつ入れ替わっている。

法人の運営業務・会計業務・ご利用者へのサービス業務（新規業務を含めた）について、2023年度は、新しい時代に合わせた体制構築へシフトしていく重要な年度であると考えている。

当法人は、利用者・職員それぞれの顔がみえる関係を構築できる適切な事業規模であり、フットワーク良くフレキシブルなサービスを提供し、今日の社会福祉法人の合従連衡的合併等の情勢下で、法人の独立を確保していく。そのために、的確な情勢分析を行い、独自の事業展開を追求していく。

機関運営

当法人は、社会福祉法附則第10条の適用を受けた社会福祉法人である。評議員の人数に関する経過猶予期間が2020年3月31日に終了後、現在理事7名 評議員9名 監事2名の体制で、2021年12月、監事1名の退任により、新監事と新評議員が就任した（任期は2022年度最後の定時評議員会までとする）。また、2023年度の理事会運営については、2023年5月の定例理事会で決定する予定である。

2023年1月に実施された小平市による法人監査で、定款・定款細則についての指摘があり、今後の事業展開による定款変更時に合わせて、小平市へ変更届を提出する予定である。

コロナ禍の中、2021年1月の理事会から導入したZOOM（Web会議システム）等を活用したリモートでの会議は、今年度も積極的に実施していく。

新型コロナウイルス感染症対策

2020年1月末から全世界に影響を与え続けている新型コロナウイルス感染症であるが、2022年9月、曙光園でもクラスターが発生した。2年半以上、ご利用者感染者数「0」を継続していただだけにショックであったが、曙光園施設長を中心に職員の献身的な業務遂行もあり、約3週間で終息宣言をすることができた。

2023年1月には「来る5月8日より新型コロナ感染症を2類から5類へ変更する」という発表が政府からあり、「3月からはマスク着用を個人の判断とする」との報道もなされているが、本法人は多くのご利用者が基礎疾患を抱えているため、職員や外部の方のマスク着用は事実上必須であり、当面の間着用としたいと考えている。

新型コロナ対策は、これまで同様、法人独自の感染対策基準を設け、毎月法人四役（=職員を兼務する理事4名）による会議を開催し、感染状況を分析し対策を行い、ご利用者・ご家族に協力を仰ぎ、面接・外出・外泊等の制限について周知を図っていく。より厳しい局面を想定し法人としての主体的に取り組んでいく。

虐待防止への取り組み

2021年10月から開催されている虐待防止委員会を継続し、虐待防止に努める。虐待防止チェックリストは虐待防止委員会と法人本部のそれぞれで実施し、より確度の高い実態を把握できるようにする。

虐待防止への取り組みは、2021年度から課題であったご利用者への虐待が疑われた案件については、5自治体とも虐待の認定はされなかったが、それぞれの自治体から改善指導があった。指導内容について真摯に受け止め、2023年度は虐待防止への取り組みをより強化していく。

虐待の大きな原因であるパターナリズム（父権主義 温情主義）を一掃し、職員のご利用者に対する姿勢をもう一度検証し、「支援」とは何かというソーシャルワークの原点に立ち返り、個人の思いや信条での支援ではなく、チームワーク支援を構築していく。

2021年10月理事会以来、検討途中になっている権利擁護委員会については、2023年度は、より実効性の高い組織として実施していく。

ハラスメント防止への取り組み

パワーハラスメント防止法に定められた雇用管理上必要なパワハラ防止措置が、2022年4月1日より中小企業にも義務化された。ハラスメント防止への取り組みとして、外部相談2名を含む相談窓口を設置し、ビデオ学習や法人幹部への研修に年度当初から積極的に取り組んできた。2022年5月～7月、先ずは、研修等を通じて法人内部理事のハラスメントについての理解を深め、部長級職員への指導を徹底するための研修を実施した。

2022年9月の曙光園における新型コロナクラスター発生後、感染症対策に追われ十分に取り組めない時期もあったが、ハラスメント防止システムを構築し、ハラスメントの原因を究明し、法人外部に相談窓口を設置するなど制度の活

用は浸透してきている。

2022年11月に実施した職場改善アンケートの結果を分析し、問題点を明らかにし、2023年度は、ハラスメント「0」を目指し取り組みを強化していく。

新規事業への取り組み

法人の新規事業は、2021年から設計を開始した通所事業所設立と2023年1月理事会で確認された「居宅支援・重度訪問事業所」開設の二本立てとなった。どちらも新規事業検討会「はたけを耕す会」と法人本部が協力して推進している。

通所事業所：2021年に申請した「日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクトコンペティション」のコンセプトを基に、農福連携を基本とし、産学官連携により、地域住民が誰でも気楽に訪れることができる、地域に開かれた地域生活の拠点となる通所事業所の建設を目指す。

建設予定地の所有者とはJA東京むさし小平支店を仲介し、法人との良好な関係を確認している。2022年秋からは日本財団に申請した図面を基に新しい図面を作成する予定だったが、2022年9月に小平市建築指導課から、第1種低層住宅地域であるため社会福祉施設であっても様々な条件をクリアしなければならないと指摘された。法人としては、「農福連携」の必要性を訴え、障がい者支援課と産業振興課の理解を得て、2022年11月に建築指導課から図面作成について理解を得ることができた。

2023年3月より、市倉設計一級建築士事務所と池田師援氏により、2024年度の東京都障害者通所施設等整備費補助事業への申請にむけて取り組む。設計と同時に、東京都や小平市への事業説明等を行う。2023年度、日本財団のコンペティションがあった場合は、図面等の進捗状況を勘案して再挑戦も検討する。

居宅支援・重度訪問事業所：曙光園職員宿舎302号室を改装し、事務所として活用する。2023年3月に東京都へ事業申請し、2023年5月には事業開始予定である。東京都からの事業所認可を取得後に、小平市に対して移動支援事業も申請する予定である。

本事業所は、障害のある人の地域生活を支援するために、既存の事業所がサービスを提供しているご利用者に対して、その一部でも支援をさせていただきたいと考えている。また、通所事業を始めた時に、地域生活をしているご利用者について生きた情報を得ることで、職員のスキルアップを図ることも大きな目的

である。CIL 小平等の小平地域の在宅支援の経験のある事業所から多くのことを学びながら事業運営を展開したいと考えている。

経理

2022 年度は長年、経理・給与を担当していた職員が急遽入院し、会計責任者・出納職員・事務員総出で、会計書類を整理し、会計業務そのものを見直す機会となった。2023 年度は、内部統制・書類保存のルールを徹底する。4 月から新会計ソフトを導入し、管理部長を中心に外部の会計コンサルタントと協力し、会計業務の効率化と透明性を高めていく。

人事

求人：2019 年 4 月より導入した「準正規職員」「短時間正規職員」について、職員間の理解が深まり、職員個人の働き方に合せた労働環境を提供できている。

東京都における介護職の有効求人倍率は、2019 年以降 6 倍以上が継続し、全国一の慢性的な人手不足である。2020 年から、毎年ネパール人特定技能 1 号外国人職員を 1 人ずつ採用し今までに 3 人のネパール人特定技能 1 号外国人職員を雇用した。2022 年 12 月末に 1 人の女性は家庭の都合で転職したが、2023 年 3 月には新しくネパール人女性を採用することとなった。

今後国が特定技能制度を充実させる方針があるため、2023 年度も積極的にこの制度を推進していく。

人事考課：2022 年度より給与・賞与に適応され、職員にとって、人事考課制度の全体像がみえてきていると思われる。2022 年度の人事考課職員へのフィードバック面接を通じて、職員の反応等を分析し、仕事に誇りを持ち、生き生きと働くことができるように、職員の意見を聞きながら制度の成熟を図っていく。

特定技能 1 号外国人職員の採用：2020 年 2 月在留資格特定技能 1 号介護分野でネパール人女性 1 名採用、2021 年 7 月ネパール人同在留資格男性 1 名採用、2022 年 8 月ネパール人同在留資格男性 1 名を採用し、3 名が就労した。女性 1 名は家族の都合で 2022 年 12 月末に退職したが、2023 年 3 月に新たに同在留資格で、ネパール人女性 1 名を採用することとなった。

現状においては「特定技能 1 号」の在留資格は最大 5 年間であるため、彼らを常勤職員として採用することが出来ない（所謂「無期転換」ができない）。そのため、有期雇用契約職員就業規則を改正し、労働条件・サービスを限りなく常勤職員と同等の資格をする「特定技能 1 号外国人職員」という制度を制定している。今後も、同制度による外国人職員の採用を進める。

また、特定技能 1 号外国人職員 1 名は、2025 年 1 月の介護福祉士国家試験受験の実務経験要件を満たす見込みであるため、同職員が国家資格を取得できるよう、研修や教育環境等を充実させていく。現政権においては今後技能実習や特定技能等の制度について抜本的見直しをすとの報道もあり、介護分野における特定技能 2 号制度の改正に向けての動きを注視していく。

労務管理

「多様な働き方改革」に鑑み、準正規職員就業規則・短時間正規職員就業規則を定め、対象となる希望職員に対しては、就業規則に則った適切な対応を行っている。

障害者雇用についても、障害者差別解消法・障害者雇用促進法に則り、合理的配慮を行い、ハード面ソフト面での整備を図り、障害のある職員の雇用にも取り組んできた。2021 年度から、ジョブコーチ研修への取り組みを強化し、障害のある職員に対しての支援の質の向上を図っている。今後の障害のある職員に対しての合理的配慮について積極的に対応し、その上での人事考課についての学習を深め、障害のある人の職員が働きやすい職場を目指していく。

2020 年 2 月より、「育児・介護休業および育児・介護短時間勤務制度に関する規程」を施行し、育児・介護休業を取得しやすくしている。

また、家族の介護を理由に、2022 年 1 月から 1 名の職員について在宅勤務体制を施行した。2023 年度も、職員の働き方に合わせた柔軟な運営を図っていく。

2020 年 2 月の有期契約職員就業規則改正により、特定技能 1 号外国人職員が常勤職員同様な労働条件で働くことができる環境を整備し、今までに 3 人の特定技能 1 号外国人職員を採用した。登録支援機関と協力して出入国管理庁への定期的な報告を実施している。2022 年 11 月、該当職員 3 人は、管理職とともに国際厚生事業団の面接を受け、同事業団からは受入れ体制としての高い評価を得た。今後も、外国人職員が働きやすい職場をめざし労務管理を充実していく。

2018 年度以降、自動車通勤規程により、対象職員に自動車通勤使用登録兼誓約書（運転免許証・自賠責保険・任意保険の写し）の提出を義務づけている。また自転車通勤規程により対象職員自転車通勤使用登録兼誓約書（自転車保険等の写し）の提出を義務づけており、未加入期間等がないよう該当職員に伝達していく。

安全衛生委員会

2017 年度内に法人の常時使用職員が（非常勤職員を含め）50 名を超えたこ

とにより、労働安全衛生法に則る法人全体の職員安全衛生管理規則に従い安全衛生委員会を設置している。構成員は議長 1 名、産業医 1 名（嘱託）、衛生管理者 1 名、衛生に関し経験を有する事業場の労働者 6 名（職員過半数代表者 2 名を含む）である。

毎月 1 回の安全衛生委員会（会議）実施の他、事業場内巡視、職員の健康診断および健康相談、ストレスチェック等の取り組みを行ってきた。

2023 年度においても、法令上実施必須となっている健康診断・特定業務従事者検診・ストレスチェックの実施とともに、安全衛生委員会（会議）を毎月 1 回（原則、第 3 月曜日 16:30～）開催していく。健康診断やストレスチェック、職員の腰痛予防等に関する検討の他、休職から復職した職員や障害を持つ職員に対する支援体制検討、希望する職員に対する産業医面談などに取り組んでいく。

情報セキュリティ

個人情報流出対策マニュアルを作成し、職員に個人情報保護の意識啓発を図っている。個人番号の取り扱いにおける特定記録郵便等の対応、FAX 送信における送信先を複数名で確認するダブルチェック、USB メモリによるファイル交換を極力行わない管理体制、法人内パソコンのセキュリティワイヤーによる施錠、万が一の誤送信等への対応等のマニュアル化など、現状の取り組みを見直し、より一層に情報漏洩のないように対応を図っていく。特定個人情報の管理方法や給与等の振込についてのミスを防ぐために、ダブルチェックなどの体制を強化していく。

職員研修

社会福祉法人全国スモンの会の理念と基本方針を理解し、社会情勢を的確に捉え、現場の実践に反映できる職員を養成するために、積極的に研修への参加を図ってきた。ZOOM 等のリモート研修が一般化する中で、会議室に大型テレビ・大型ディスプレイを設置し、また空き個室に PC を設置し、職員 1 人で参加できる環境整備をより充実していく。

職場内研修（木鶏会）は、法人本部の責任で、常勤職員・非常勤職員のシフトを調整し毎月開催する。より多くの職員が参加できる機会を設け、普段あまり交流することができない部署や役職が異なる職員と交流しコミュニケーションをとる事が出来る貴重な場であるため、今年度もソーシャルディスタンス確保のもと少人数での実施を続ける。

毎月の職員会議では、例年同様各部持ち回りで、OJT の一環としてのミニ研修（15 分間程度）を 1 年通じて開催を図る。

東京都社会福祉協議会主催の講師派遣事業については、2022年度はクラスター発生の関係で第2期の申し込みが出来なかったが、2023年度は第1期・第2期について、曙光園・アゼリアそれぞれ2回実施する。

社会福祉法人名護学院（沖縄県名護市）との交流研修については新型コロナの流行以降中断していたが、今年度感染状況が収まれば、相互の職員交流を再開させ、今後の事業展開への情報収集と人材育成を図っていく。

法人施設の維持・営繕・防災

空調更新工事については、2022年度東京都大規模修繕補助金を受け、2022年11月、曙光園に残存する旧空調（冷温水管）システムからエアパッケージへの空調設備更新工事を完了した。足掛け4年間にわたる工事により、曙光園全館の空調設備工事は完了したことになる。今後は、空調設備メンテナンスを確実に実施し、ご利用者により快適な生活環境の確保に努める。

長年の課題であった換気設備更新工事（エアハンドリングが故障したまま放置してきた）について、2022年11月空調設備工事の終了後に再調査したところ、全熱交換機を設置し、現在設置してあるダクトと換気扇を強力化することで、換気設備工事が可能であることがわかった。2022年12月に国の感染症対策補助協議を申請し、もし採択されれば2023年度内に換気設備更新工事を進める可能性が見えてきた。

ボイラー等給排水設備の改修見直し・職員住宅の老朽化・生活介護事業専用スペースの確保などの課題は残っているため、解決の方針を確認する。

また、給排水設備・消防設備の劣化状況についても、検査等で受けた指摘には対応しているが、抜本的な見直しも必要である。懸案であるエレベーター新設工事も含めて、中長期改修計画の中で、設置を検討する。

防災については、BCP（事業継続計画）を実効性のある内容に改編した。曙光園とアゼリア双方に防災備品・備蓄食品を充実させ、備蓄場所を確保する。近隣地域住民には、納涼祭などの法人が主催するイベントや、総合防災訓練への参加を呼びかけるなど、日常的な交流を図ることで、BCPに基づいた防災拠点としての責任を果たしていく。BCPについては、毎年アップデートするために危機管理委員会を開催する。

地域交流

地域の小平神明宮八雲祭、白梅学園大学の学園祭、小平西地区・地域ネットワーク（西の風）、小平市内の通所施設や家族会等のネットワークである「卒後の会」への参加、等々、施設長・部長級職員が参加できる体制を図っていく。コロナ禍においても地域交流できる工夫を図る。

地域の大学との連携強化、地域企業との連携強化・産学連携の強化、コロナ前には毎年取り組んでいた法人主催の「納涼祭」、「総合防災訓練」「食品ロス運動」について、感染状況を見極めながら、今年度は取り組みを再開したい。

新規事業に関連して職員が「TOKYO854 くるめう（東京都東久留米市のコミュニティFM放送局）」の番組に出演したことを契機に、法人の地域へのアピールを強化し、新規事業にむけて、新たな一歩を進めていく。

また、2019年度に実施した名護学院との交流研修も、感染状況を勘案しながら再開したいと考えている。

グループホームアゼリアと法人本部との協力強化

現在、法人本部事務局は、グループホームアゼリアの2階を借りて業務に当たっている。2023年度は、法人本部とグループホームアゼリアとの協力体制を強化し、本部職員は、アゼリアのご利用者と積極的に交流を図っていく。

共同生活援助入居利用者の生活安定を図り、将来の地域生活に向けての取り組みの強化に努めた。入居定員は満床を継続しており、今後もご利用者が地域での自立生活を実現するための支援に取り組む。2023年3月にコロナ禍にも関わらず1名の利用者が地域移行を実現した。今年度も、ご利用者の地域移行への取り組みをより強化していく。

短期入所4床についても、レスパイト・体験利用等を含めた柔軟かつ円滑な利用を推進し、年間利用率アップを目指し（前年79.7%）、経営の安定を図っていく。

職員から機械浴の地域開放や曙光園利用者の利用の取り組みが提案されたが、「グループホーム事業の目的外」として、東京都からは事業として認められなかった。公益活動の展開という大きな課題解決にむけて取り組んでいく。

スモン被害者団体「全国スモンの会」について

社会福祉法人全国スモンの会は、初代会長を中心に全国のスモン被害者の皆様が立ち上げた「全国スモンの会」の成り立ちや趣旨から、近年、若い時にスモン被害にあわれた方から加齢による二次障害等について、毎年数件ではあるが全国からの相談を受けてきた。しかし2020年以降においては、コロナ禍の影響があるのか、相談件数は「0」である。2023年度は、全国の関係機関への連絡し、全国のスモン被害者の現状を確認し、今後も継続的に取り組んでいく。

法人として、初代会長が中心となり、スモン被害者の皆様が立ち上げた「全国スモンの会」についての資料等を整理し、後世へ伝える取り組みを強化するために、今年度も法人定期刊行物『曙光』を年4回発行する。障害者福祉の枠を超

え、薬害・難病などについてメッセージを発信し、法人発足時の理念を継続的に社会に示し、社会的責任を果たしていく。

評議員会、理事会、評議員選任・解任委員会の開催予定

運営機関に関する会議について、開催案内、役員・評議員・評議員選任解任委員との連絡調整、会議資料作成・送付、議事運営支援、議事録作成に取り組み、会議の円滑な運営を図る。

定例評議員会

2023年 6月18日(日) 10時

2024年 3月24日(日) 10時

定例理事会

2023年 5月21日(日) 10時

2023年 10月15日(日) 10時

2024年 1月21日(日) 10時

2024年 3月10日(日) 10時

臨時評議員会・臨時理事会、評議員選任・解任委員会

必要に応じて開催する。

広報活動

ホームページのリニューアル：運営施設 曙光園、および法人本部のホームページは2015年以降、グループホーム アゼリアのホームページは2017年以降、大きなリニューアルはなく掲載情報の追加などの日常的な更新に留まっている。2023年度においては新規事業の展開、また技術的な側面（暗号化通信などセキュリティ面のアップデートや、携帯電話等のモバイルデバイス対応などの必要性）から、ホームページの全面リニューアルを実施することとする。

定期刊行物『曙光』の発行予定：各号、障害者福祉や、福祉関連医療等の最新事情についての特集を掲載し、質の高い福祉を目指して情報提供をする。法人職員研修の副読本としても使用する。

No.472 (2023年 4月1日発行予定)

No.473 (2023年 7月1日発行予定)

No.474 (2023年 10月1日発行予定)

No.475 (2024年 1月1日発行予定)

「曙光園だより」の発行：運営施設 曙光園における毎月の行事等を紹介する「曙光園だより」を毎月発行し、おもに各利用者ご家族等に配布する。主任会議を構成する各部署の主任・主査が指導し、担当常勤職員が輪番で編集の任にあたる。

障害者支援施設 曙光園

1. はじめに

施設長 小野寺 和子

法人の基本理念を遵守すべく「利用者の健康維持向上、社会参加の拡張」と「職員の人格、技術、資質の向上」、を運営方針とする。

目標は「利用者の地域との交流と社会参加機会を増やし、利用者同士の交流を計ること」と「組織力の向上（安心して働き続けられる職場環境づくり）」。

利用者の地域との交流と社会参加機会を増やすこと

より広く、日中活動で制作した作品等を知って頂く機会を増やし、個人を対象とした販売のみならず、一定数以上の受注生産にも対応できるよう、顧客を開拓し、その反応を利用者にも伝えていくことにより、今後さらなる意欲や、やりがいの向上につなげ、工賃の一人当たり支給額を増やす。

作品を地域と交流するための媒体として、見学者や、実習生、また、イベントゲストなどにプレゼントする。今後は新型コロナウイルス感染症対策として、対面販売では無く、ホームページや SNS 等を活用した、インターネットでの販売網を開拓する。

社会参加の機会、施設の中だけで生活するのではなく、地域と交流する機会もよりいっそう増やせるよう、模索し、希望や自信を持って生活して頂けるような支援をする。

個別支援会議等の実施により、各々が連携することで、実際に地域移行した際に円滑に生活できるようになり、様々な実践的訓練の場となるよう、また担当職員による個別支援プログラムを継続し、利用者のリハビリテーションとともに職員の支援力向上にも努める。

近年利用者の地域移行等が進む中、ご利用者同士全体で交流する機会として、発足された「曙光園利用者親睦会」がよりいっそう提案や活動が、有意義なものとなるよう、後押しし、利用者同士の自主性をはぐくむとともに、ご利用者自身による問題解決能力を養って頂けるよう、引き続きサポートさせて頂く。

また本年度も、毎月1回、ご利用者同士の交流及び意見交換の場として「木鶏大学」を、参加自由とした上で、理事長監修のもと開催する。

ご利用者がそれぞれ、生きがいを見つけ、日々生活して頂くため、日常生活の支援をすべての部署が連携して実践するよう、引き続き計画的に行う。

組織力の向上（人材育成と職員の定着）

ご利用者に対する質の高い支援を継続し提供できる組織として成長し続ける為にも職員個々の資質向上が重要である。そのための土台である「信頼と団結」は初代相良丰光会長の思いとして、引き継がれている。以下の取り組みを引き続き行う。

勤務する職員が思いやりの心を持ち、お互いの足りない部分を補い合い、それぞれが持っている特質を最大限に引き出し、助け合っていく為に「美点凝視」が習慣的にできるよう、また全職員がわたくしも含め、成長できるよう、法人木鶏会を本年も引き続き年間計画を策定した上で開催する。

それに伴い、施設内外における研修参加にもリモートでの参加も含め重点を置き、自らが興味のある分野について学び、それによって得た知識について部署を越え共有できる機会を増やし、近隣地域の住民の方へも情報提供できるよう仕組みを作り軌道に乗せる。小平市で配布している、社会福祉法人協力案内については、より細かく、地域に活用して頂ける、資源を掲載している。

人材育成のために、職員が定着し、継続勤務が可能な職場環境を整え福利厚生充実を引き続き図る。本年度の強化課題として、次世代を担う後継者の育成に努める。職員個々のライフステージに沿った、ワークライフバランスへの配慮も引き続き行い、事情により休職せざるを得ない状態となっても、安心して休暇を取得でき、また、残った職員ひとりひとりに過剰な負担が増えることが無いよう、欠員が出た際、速やかに人員の補充ができるよう、常に人員配置に余裕が持てる採用活動を外国人や高齢者の受け入れも視野に入れ、引き続き行う。介護育児休業に関する情報提供やハラスメント防止規程にも対応するための相談窓口を活用する。

心身ともに健やかな状態で勤務が継続できるよう、衛生推進委員会を引き続き随時開催し、職員の健康管理にも配慮を行う。協会けんぽによる健康優良企業の金認定の取得を目標とし東京都社会福祉協議会による働きやすい福祉の職場宣言事業へも引き続き参加する。

2. 曙光園の理念

利用者の生命と健康及び、人権を守ることを使命とし、
その使命のために尽力します。

3. 曙光園の基本方針

1. 私たちは、いつも明るく元気な笑顔で、日々の支援サービスに努めます。
2. 私たちは、利用者と職員の信頼関係を大切にするよう努めます。
3. 私たちは、利用者のプライバシーを守り、人権を尊重し、正しい情報提供に努めます。
4. 私たちは、仲間同士の個性を大切にし、思いやりを持って行動するよう努めます。
5. 私たちは、利用者の安全・保護を優先し、知識と技術の習得に努めます。
6. 私たちは、幸せと喜びを与え、人に役立つ仕事をするよう努めます。

4. 曙光園 年間スケジュール

| 4月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 土 | | | |
| 2 | 日 | | 読書の日 | |
| 3 | 月 | | 花見(予備日) | ○ |
| 4 | 火 | | 花見(予備日) | ○ |
| 5 | 水 | | 花見(予備日) | ○ |
| 6 | 木 | | | ○ |
| 7 | 金 | | | ○ |
| 8 | 土 | | カラオケ | ○ |
| 9 | 日 | | 映画の日 | |
| 10 | 月 | | | ○ |
| 11 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 12 | 水 | 給食会議 | 法人設立記念日・習字の日 | ○ |
| 13 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 14 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 15 | 土 | | ドッグセラピー ゲーム 曙光園利用者観戦会 | |
| 16 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 17 | 月 | | | ○ |
| 18 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 19 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 20 | 木 | | | ○ |
| 21 | 金 | | | ○ |
| 22 | 土 | | | ○ |
| 23 | 日 | | クッキー販売 | |
| 24 | 月 | | | |
| 25 | 火 | | | ○ |
| 26 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 27 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 28 | 金 | | 女性身体計測 ワークショップ | ○ |
| 29 | 土 | | 懇談会 | ○ |
| 30 | 日 | | 木鶏大学 | |

| 5月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 月 | | | ○ |
| 2 | 火 | | | ○ |
| 3 | 水 | | | ○ |
| 4 | 木 | | | ○ |
| 5 | 金 | | | ○ |
| 6 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 7 | 日 | | 読書の日 | |
| 8 | 月 | | | ○ |
| 9 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 10 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 11 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 12 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 13 | 土 | | カラオケ | |
| 14 | 日 | | 映画の日 | |
| 15 | 月 | | | ○ |
| 16 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 17 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 18 | 木 | | | ○ |
| 19 | 金 | | | ○ |
| 20 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者観戦会 | |
| 21 | 日 | 理事会 | お茶の会(調理) | |
| 22 | 月 | | ドライブ | ○ |
| 23 | 火 | | ドライブ | ○ |
| 24 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 25 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 26 | 金 | | 女性身体計測 ワークショップ | ○ |
| 27 | 土 | | 懇談会・クッキー販 売 | |
| 28 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 29 | 月 | | ドライブ | ○ |
| 30 | 火 | | ドライブ | ○ |
| 31 | 水 | | ドライブ | ○ |

| 6月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 木 | | ドライブ | ○ |
| 2 | 金 | | ドライブ | ○ |
| 3 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 4 | 日 | | 読書の日 | |
| 5 | 月 | | 買い物の日 | ○ |
| 6 | 火 | | 買い物の日 | ○ |
| 7 | 水 | | 買い物の日 | ○ |
| 8 | 木 | | 買い物の日 音で遊ぼう | ○ |
| 9 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 10 | 土 | | カラオケ | ○ |
| 11 | 日 | | 映画の日 | |
| 12 | 月 | | 買い物の日 | ○ |
| 13 | 火 | リハビリ会議 | 買い物の日 | ○ |
| 14 | 水 | 給食会議 | 買い物の日 習字の日 | ○ |
| 15 | 木 | | 買い物の日(予備) | ○ |
| 16 | 金 | | 買い物の日(予備) | ○ |
| 17 | 土 | | ドッグセラピー ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 18 | 日 | 評議員会 | お茶の会(調理) | |
| 19 | 月 | | | ○ |
| 20 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 21 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 22 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 23 | 金 | | 女性身体計測 ワークショップ | ○ |
| 24 | 土 | | 懇談会・クッキー販売 | |
| 25 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 26 | 月 | | | ○ |
| 27 | 火 | | | ○ |
| 28 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 29 | 木 | | | ○ |
| 30 | 金 | | | ○ |

| 7月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 土 | 開所記念日 | | ○ |
| 2 | 日 | | 読書の日 | |
| 3 | 月 | | | ○ |
| 4 | 火 | | | ○ |
| 5 | 水 | | | ○ |
| 6 | 木 | | | ○ |
| 7 | 金 | | 七夕 | ○ |
| 8 | 土 | | カラオケ | |
| 9 | 日 | | 映画の日 | |
| 10 | 月 | | | ○ |
| 11 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 12 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 13 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 14 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 15 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 16 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 17 | 月 | | | ○ |
| 18 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 19 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | 健康診断 |
| 20 | 木 | | | ○ |
| 21 | 金 | | | ○ |
| 22 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 23 | 日 | | | |
| 24 | 月 | | | ○ |
| 25 | 火 | | | ○ |
| 26 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 27 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 28 | 金 | | 女性身体計測 ワークショップ | ○ |
| 29 | 土 | | 懇談会・クッキー販売 | |
| 30 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 31 | 月 | | | ○ |

| 8月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 火 | | | ○ |
| 2 | 水 | | | ○ |
| 3 | 木 | | | ○ |
| 4 | 金 | | | ○ |
| 5 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 6 | 日 | | 読書の日 | |
| 7 | 月 | | | ○ |
| 8 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 9 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 10 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 11 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 12 | 土 | | カラオケ | |
| 13 | 日 | | 映画の日 | |
| 14 | 月 | | | ○ |
| 15 | 火 | | | ○ |
| 16 | 水 | 部長級会議 | | ○ |
| 17 | 木 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 18 | 金 | | | ○ |
| 19 | 土 | | ゲーム、 曙光園利用者親睦会 | |
| 20 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 21 | 月 | | | ○ |
| 22 | 火 | | | ○ |
| 23 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 24 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 25 | 金 | | ワークショップ 女性身体計測 | ○ |
| 26 | 土 | | 懇談会 納涼祭 | |
| 27 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 28 | 月 | | | ○ |
| 29 | 火 | | | ○ |
| 30 | 水 | | | ○ |
| 31 | 木 | | | ○ |

| 9月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 金 | | | ○ |
| 2 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 3 | 日 | | 読書の日 | |
| 4 | 月 | | | ○ |
| 5 | 火 | | | ○ |
| 6 | 水 | | | ○ |
| 7 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 8 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 9 | 土 | | カラオケ | |
| 10 | 日 | | 映画の日 | |
| 11 | 月 | | | ○ |
| 12 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 13 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 14 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 15 | 金 | | | ○ |
| 16 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 17 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 18 | 月 | | | ○ |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 20 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 21 | 木 | | | ○ |
| 22 | 金 | | ワークショップ | ○ |
| 23 | 土 | | | |
| 24 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 25 | 月 | | | ○ |
| 26 | 火 | | | ○ |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 28 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 29 | 金 | | 女性身体計測 | ○ |
| 30 | 土 | | 懇談会・クッキー販売 | ○ |

| 10月 | | | | |
|-----|----|-----------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 日 | | 読書の日 | |
| 2 | 月 | | | ○ |
| 3 | 火 | | | ○ |
| 4 | 水 | | | ○ |
| 5 | 木 | | | ○ |
| 6 | 金 | | | ○ |
| 7 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 8 | 日 | | 映画の日 | |
| 9 | 月 | | | ○ |
| 10 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 11 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 12 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 13 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 14 | 土 | | カラオケ | |
| 15 | 日 | 理事会 | お茶の会(調理) | |
| 16 | 月 | | ドライブ | ○ |
| 17 | 火 | 部長級会議 | ドライブ | ○ |
| 18 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | | ○ |
| 19 | 木 | | ドライブ | ○ |
| 20 | 金 | | ドライブ | ○ |
| 21 | 土 | | ドッグセラピー ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 22 | 日 | 総合防災訓練 | | |
| 23 | 月 | | ドライブ | ○ |
| 24 | 火 | | ドライブ | ○ |
| 25 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 26 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 27 | 金 | | 女性身体計測 | ○ |
| 28 | 土 | | 懇談会 | ○ |
| 29 | 日 | | 木鶏大学・クッキー販 売 | |
| 30 | 月 | | | ○ |
| 31 | 火 | | | ○ |

| 11月 | | | | |
|-----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 水 | | | ○ |
| 2 | 木 | | | ○ |
| 3 | 金 | | | ○ |
| 4 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 5 | 日 | | 読書の日 | |
| 6 | 月 | | 買い物の日 | ○ |
| 7 | 火 | | 買い物の日 | ○ |
| 8 | 水 | 給食会議 | 買い物の日 習字の日 | ○ |
| 9 | 木 | | 買い物の日 音で遊ぼう | ○ |
| 10 | 金 | 職員会議 経営会議 | 買い物の日 | ○ |
| 11 | 土 | | カラオケ | |
| 12 | 日 | | 映画の日 | |
| 13 | 月 | | 買い物の日 | ○ |
| 14 | 火 | リハビリ会議 | 買い物の日 | ○ |
| 15 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 16 | 木 | | 買い物の日(予備) | ○ |
| 17 | 金 | | 買い物の日(予備) | ○ |
| 18 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 19 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 20 | 月 | | | ○ |
| 21 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 22 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 23 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 24 | 金 | | 女性身体計測 ワークショップ | ○ |
| 25 | 土 | | 懇談会・クッキー販売 | |
| 26 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 27 | 月 | | | ○ |
| 28 | 火 | | | ○ |
| 29 | 水 | | | ○ |
| 30 | 木 | | | ○ |

| 12月 | | | | |
|-----|----|-----------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 金 | | | ○ |
| 2 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 3 | 日 | | 読書の日 | |
| 4 | 月 | | | ○ |
| 5 | 火 | | | ○ |
| 6 | 水 | | | ○ |
| 7 | 木 | | | ○ |
| 8 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 9 | 土 | | | ○ |
| 10 | 日 | | 映画の日 | |
| 11 | 月 | | | ○ |
| 12 | 火 | リハビリ会議 | クリスマス キャロリング | ○ |
| 13 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 14 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 15 | 金 | | | ○ |
| 16 | 土 | | ドッグセラピー ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 17 | 日 | | 年末お楽しみ会 お茶の会(調理) | |
| 18 | 月 | | | ○ |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 20 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 21 | 木 | | | ○ |
| 22 | 金 | | ワークショップ | ○ |
| 23 | 土 | | 懇談会 | ○ |
| 24 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 25 | 月 | | | ○ |
| 26 | 火 | | | ○ |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 28 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 29 | 金 | | 女性身体計測 | ○ |
| 30 | 土 | | クッキー販売 | |
| 31 | 日 | | | |

| 1月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 月 | | 正月行事 | |
| 2 | 火 | | 正月行事 | |
| 3 | 水 | | 初詣 | |
| 4 | 木 | | | ○ |
| 5 | 金 | | | ○ |
| 6 | 土 | | | ○ |
| 7 | 日 | | 読書の日 | |
| 8 | 月 | | | ○ |
| 9 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 10 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 11 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 12 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 13 | 土 | | | ○ |
| 14 | 日 | | 映画の日 | |
| 15 | 月 | | クイズ大会 お茶の会(調理) | ○ |
| 16 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 17 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 18 | 木 | | | ○ |
| 19 | 金 | | | ○ |
| 20 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 21 | 日 | 理事会 | クイズ大会 お茶の会(調理) | |
| 22 | 月 | | | ○ |
| 23 | 火 | | | ○ |
| 24 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 25 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 26 | 金 | | 女性身体計測 | ○ |
| 27 | 土 | | 懇談会 | ○ |
| 28 | 日 | | 木鶏大学・クッキー販売 | |
| 29 | 月 | | | ○ |
| 30 | 火 | | | ○ |
| 31 | 水 | | | ○ |

| 2月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 木 | | | ○ |
| 2 | 金 | | | ○ |
| 3 | 土 | | 節分・健康吹き矢 | |
| 4 | 日 | | 読書の日 | |
| 5 | 月 | | | ○ |
| 6 | 火 | | | ○ |
| 7 | 水 | | | ○ |
| 8 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 9 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 10 | 土 | | カラオケ | |
| 11 | 日 | | 映画の日 | |
| 12 | 月 | | | ○ |
| 13 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 14 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 15 | 木 | | | ○ |
| 16 | 金 | | | ○ |
| 17 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 18 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 19 | 月 | | | ○ |
| 20 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 21 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 22 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 23 | 金 | | ワークショップ 女性身体計測 | ○ |
| 24 | 土 | | 懇談会 | |
| 25 | 日 | | 木鶏大学 | |
| 26 | 月 | | | ○ |
| 27 | 火 | | | ○ |
| 28 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 習字の日 | ○ |
| 29 | 木 | | | ○ |

| 3月 | | | | |
|----|----|-----------------------------------|------------------|-----------|
| 日 | 曜日 | 組織 | 利用者 | 昼間サービス実施日 |
| 1 | 金 | | | ○ |
| 2 | 土 | | 健康吹き矢 | |
| 3 | 日 | | 読書の日 | |
| 4 | 月 | | | ○ |
| 5 | 火 | | | ○ |
| 6 | 水 | | | ○ |
| 7 | 木 | | 音で遊ぼう | ○ |
| 8 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ |
| 9 | 土 | | カラオケ | |
| 10 | 日 | 理事会 | 映画の日 | |
| 11 | 月 | | | ○ |
| 12 | 火 | リハビリ会議 | | ○ |
| 13 | 水 | 給食会議 | 習字の日 | ○ |
| 14 | 木 | | | ○ |
| 15 | 金 | | | ○ |
| 16 | 土 | | ゲーム 曙光園利用者親睦会 | |
| 17 | 日 | | お茶の会(調理) | |
| 18 | 月 | | | ○ |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ |
| 20 | 水 | 会議(支援、事故、アク ティビティ、サービス、 環境) | 自衛消防訓練 | ○ |
| 21 | 木 | | | ○ |
| 22 | 金 | | | ○ |
| 23 | 土 | | クッキー販売 | |
| 24 | 日 | 評議員会 | | |
| 25 | 月 | | 花見 | ○ |
| 26 | 火 | | 花見 | ○ |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 主任会議 福祉用具会議 | 花見 | ○ |
| 28 | 木 | | 男性身体計測 | ○ |
| 29 | 金 | | 女性身体計測 | ○ |
| 30 | 土 | | 懇談会 | |
| 31 | 日 | | 木鶏大学 | |

5. 生活支援部 事業計画

2023 年度の目標

- ご利用者の日中の過ごし方の選択肢を増やす。
平日（月一金）、と週末（土、日）の日中活動の内容を創作・生産活動と余暇活動（個人の嗜好、行事、余暇プログラム参加、外出）にさらにハッキリと区別し、ご利用者の日常生活をよりメリハリのあるものにする支援を目標とする。
- 施設内外での新たなサービス提供。
日中作業活動での取り組みを強化した結果、参加人数が 2022 年度大幅に増加となった。
昨年度も世界的に流行した新型コロナウイルス対策に追われ、新たなサービス提供を満足するものとは言えずに終えてしまった。引き続き感染予防の徹底と施設内外で楽しめるプログラムの一層の強化、またご利用者の心身の充実強化も併せて行う。
- 地域移行に向けた取組と中間施設としての役割を果たす。
社会制度・社会資源の活用訓練の取り組み、地域移行後に自身が取り入れる必要なサービスの把握・実施計画等を計画する。
外出訓練については自立訓練（機能訓練）（日中事業）のご利用者だけでなく生活介護（日中事業）ご利用者にも個別の希望に応じて取り組んでいく。
- 個別支援プログラムの充実化
ご利用者一人ひとりの目標に沿ったプログラムへ力を入れていく。主として「余暇活動日に担当支援員とともに散歩に出かける」、「散歩時や広いスペースを利用し、車椅子自走操作向上を図る」など個別に取り組んでいくことを今年度も強化していく。

上記 4 つを軸に生活支援、心身の維持・向上を目指し日々支援を行っていく。

ご利用者一人一人について、相談支援部、リハビリテーション健康部、調理部、事務部と連携し、個別支援計画を作成することやそれに基づいた個別支援プログラムの充実を目指す。計画に沿った充実したサービスを個々に提供できるよう、各部署との連携を強化していく。

コロナ禍においても、施設全体で何ができるかを考え、上記 4 点を中心に利用者支援に努め、自立支援を目指すとともに健康管理や社会性を身につけて社会で自立した生活を送っていただけるよう支援していく。

その他の計画として以下のものをおこなう。

- 生活介護（日中事業）

創作的活動の他に、ご利用者の日常生活（食事、睡眠、排泄、入浴、保清、整容、更衣、掃除、洗濯など）社会生活（買い物、受診、金銭管理など）、余暇（個人の嗜好、行事、外出）、環境美化などの支援。

日常生活の支援は、ご利用者の ADL に合わせて、自身でできることが減らないよう注意する。

社会生活の支援も、各利用者の必要に合わせて対応し、自己選択、自己決定、自己責任といった自主性を損なうことのないように行う。

年中行事の支援は、ご利用者の生活に潤いと充実をもたらすよう、お花見、涼祭、年末お楽しみ会等季節行事に併せ実施。読書の日、ワークショップ、音で遊ぼうなどのクラブ活動はリモートにより実施。地域の社会資源を活用した行事等は平日（月一金）に行う。カラオケ（密にならないよう距離を取り）、映画の日、ドッグセラピー等の余暇活動は週末（土、日）に行う。

環境美化の支援は衛生的で明るい生活環境を提供するため、シーツ交換、居室タオル交換・清掃、施設全般の清掃及び営繕を行う。また、季節毎の衣類や寝具の入れ替え等を支援し環境整備に努める。

- 自立訓練（機能訓練）（日中事業）

定められた訓練期間に自立に向けた訓練を行い、地域移行して暮らすことへの自信を高める。また、随時、相談支援部員、生活支援部員、リハビリ健康部員との相談を行い、具体的な地域生活・社会生活を想定しながら、障害者手帳の活用、公共施設や公共交通機関などの社会資源の具体的活用法を学ぶ。

- 施設入所支援

個々のご利用者の特性に合わせ、適切な生活リズムを保ちながら、充実した日常生活・社会生活・余暇活動が主体的に行えるよう、夜間生活を支援する。

- 生活支援部会議実施

ご利用者が安心・安全、健康的な生活を送っていただくために下記会議を実施し、支援サービスの充実を図り、また施設環境の整備に繋げる。

- ・事故防止委員会 月 1 回
毎月の事故に対しての原因・対策検討、インシデント分析
 - ・アクティビティー委員会 月 1 回
集団レクリエーション・個人余暇活動、日中作業活動の報告
 - ・生活支援部会議 月 1 回
業務進捗等確認、連絡事項、調整、業務標準化、マニュアル見直し
 - ・サービス向上委員会 月 1 回
利用者の意見・懇談会提案事項の検討、OJT 発表
 - ・環境美化委員会 月 1 回
園内での環境・設備改善
 - ・個別支援計画会議 随時
 - ・ボランティア会議 随時
 - ・福祉用具会議 月 1 回
 - ・主任会議 月 1 回
 - ・虐待防止委員会
 - ・利用者支援を考える会

- ・個別支援計画の作成と支援サービスの提供
 - ご利用者一人ひとりの目標設定をし、目標達成に向けた取り組みや日常生活の状況を基に計画を作成。支援サービスの提供については、ご利用者またはご家族の意向を反映した内容とし、提供内容の説明、ご利用者、ご家族の理解、同意を得た支援計画を作成。定期的に支援計画を評価し見直しを実施する。
 - 個別支援計画に基づき、心身の状況に応じ、支援サービスの提供を行い、QOL の向上を目指す。
 - 個別支援計画は作成後、半年に 1 度モニタリングを実施。
 - 自立訓練者は、3 か月に 1 度モニタリングを実施。

- ・各種マニュアルの整備と見直し（業務標準化）
 - 各種マニュアルを作成し、それに沿った日々の業務を遂行。また、適宜見直しを行い、作業手順を常に最新にして統一された適切なサービス提供、サービス内容の質の向上、職員の作業負担軽減等、利用者の生活環境の整備、向上に努める。

- ・職員（福祉人）の資質・専門性の向上
 各種研修の実施により福祉人として必要な知識・対人援助技術の向上を図る。
 - 新人研修・社会人研修
 - 医学・リハビリ講習
 - 人権擁護・プライバシー保護
 - 身体拘束防止・虐待防止
 - 介護技術（福祉用具など）
 - 感染症予防
 - リーダー研修

- ・地域との交流（連携強化）
 地域行事への参加やボランティアの方々との交流を持つ。夏の納涼祭や秋の消防訓練の参加呼びかけなどを実施する。多くの近隣住民の方の参加が得られ曙光園の認知度も向上してきた。今年度も地域自治体との連携や地域行事への参加実施を継続し地域との連携を図る。

- ・レクリエーション、行事の開催（アクティビティー活動）
 多種多様なレクリエーション、季節行事の開催を行う。ご家族との交流機会となるよう行事案内や毎月行事便りとして郵送にて送付を実施。
 外出援助（グループ援助）、ドライブ、買い物の日等の園外行事、その他余暇に対する情報提供を行い、社会参加を支援する。

- ・苦情解決
 ご利用者または、ご家族からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応するために相談窓口の設置と苦情解決体制の整備を行い、内容の記録を行う。

- ・環境美化
 居室及び共有スペース、施設の周囲等の生活環境を快適な状態に維持するために日々の居室清掃、環境整備業務を行う。また、高所清掃や車椅子・杖等の点検なども実施し安全かつ衛生面において保清に努める。

• 年間スケジュール

| | |
|------------------|-------------------|
| 散歩 | 随時（月曜日～金曜日 天候による） |
| 外出支援 | 随時 |
| 日中作業活動 | 月曜日～金（土）曜日 |
| 健康吹き矢 | 第1 土曜日 |
| カラオケ | 第2 土曜日 |
| 曙光園利用者親睦会 | 第3 土曜日 |
| ゲーム ※曙光園利用者親睦会企画 | 第3 土曜日 |
| 読書の日 | 第1 日曜日 |
| 映画の日 | 第2 日曜日 |
| 習字の日 | 第2、第4 水曜日 |
| 音で遊ぼう | 第2 木曜日 |
| ドッグセラピー | 隔月、第3 土曜日 |
| ワークショップ | 第4 金曜日 |
| 買い物の日 | 2回/年（6月、11月） |
| ドライブ | 2回/年（5月、10月） |
| お花見 | 3月下旬（開花予想で変更あり） |
| 法人設立記念日 | 4月12日 |
| 曙光園開所記念日 | 7月1日 |
| 七夕 | 7月7日 |
| 納涼祭 | 8月最終土曜日 |
| 小平市障害者作品展 | 11月末～12月初め |
| 年末お楽しみ会 | 12月第3日曜日 |
| 正月行事 | 1月1日、2日 |
| 初詣 | 1月3日 |
| 節分 | 2月3日 |
| ぴゅああーと展見学 | 2月第3週頃 |
| ひな祭り | 3月3日 |

6. 相談支援部 事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの影響により、これまでとは異なる対応が求められている。感染防止に重点を置かなければならないことは、直接対応が基本である対人援助業務にとっては大きな課題である。

感染防止のために、業務を止めることなく、質を下げることなく遂行するための試行錯誤が続いているが、令和4年度は、これまでの対応を基にし、どのような状況にも対応できる汎用性が高い相談支援体制の構築と、業務の質の向上に加え、効率性も求めたいと考えている。

事業計画1 地域移行を実現するために

(曙光園内での情報を充実させ、「地域移行力」を高める。)

地域移行を目標に掲げて入所希望者をご案内している以上、新型コロナウイルスの影響をはじめとした厳しい状況にあっても、地域移行の推進を目指したい。

法人が築いてきた地域移行の実績を踏まえ、地域移行を促進するためには、引き続き施設の外に目を向け、情報収集し、得た情報を「地域移行力」に変えていくことが必要である。

同法人の曙光園特定相談支援事業所では、一人暮らしの身体障害者を複数人支援しているので、リアルタイムの情報が得られる。

今正に発生している、一人暮らしで発生する様々な問題を、施設入所者と支援者へ情報提供することで、より具体的な目標設定が可能になると考えている。

“地域移行経験者の情報を提供→地域移行希望者の課題がより具体化できる”
上記をイメージし、地域移行の現状をより具体的にイメージできるように、収集した情報を法人内で共有し、各部署からのフィードバックが得られる機会を増やすことで、各部署が情報として求めていることを理解し、相談部から発信する情報の質を上げていく努力を継続する。

【事業計画1 具体策】

- ① 曙光園特定相談支援事業所と情報共有を図る。

- ② 各種会議へ出席し、より多くの情報発信とフィードバックの機会を得る。
- ③ 引き続き、ご家族、行政関係者、医療関係者等、ご利用者を支える支援者と情報共有を心掛けることで、情報の質を高める（本人から発信される情報をより正確なものにする）。

※①～③を繰り返すことで「地域移行力を高める。」

事業計画2 地域移行を実現するために

（より多くの皆様へ、曙光園をご紹介します、施設の活動へ理解を深めていただく。）

ここ数年、入所案内用に、入所者の様子をカメラに収める機会が増えている。撮影した画像を精査していると、入所生活の厳しさよりも、同じ仲間が傍にいることの心強さや、共に活動を楽しむことの素晴らしさを全面に感じる。

コロナウイルス感染防止策として、面談対応が難しくなってきたことをきっかけにはじめた画像を用いた広報活動ではあるが、視覚からのアピールは、利用をご希望される皆様へ、文字だけではお伝えできない多くの情報を提供することができている。

今後も一層撮影に力を入れ、曙光園入所を希望する皆様に限らず、各行政の障害支援ご担当者様にも、今一度曙光園の活動を再認識していただきたいと考えている。

【事業計画2 具体策】

- ① 入所希望者の問い合わせに対応する中で、「地域移行が可能な施設」または「リハビリができる施設」という認識が定着している手応えを感じている。

引き続き、相談へ対応する際は、ご本人に在宅に戻る意欲があるのか？ということ、ご家族の状況と行政の支援体制を中心に聞き取りし、曙光園での訓練だけでなく、地域の支援者とご家族様のお力添えは、入所後にこそ、大変重要であることをご説明している。

ただ、入所を検討されている関係者の皆様にとっては、こうした説明は不安材料にしかならず、地域で暮らすことに行き詰まりを感じているからこそのご相談であり、この先再び地域で暮らすことをイメージすることは困難なことも承知している。

そこで、曙光園の役割は「機能向上のための訓練に取り組む支援を行うこと。」であり、機能向上の先に地域移行があることを、また、退所までの期間を設け

ずに、それぞれのペースで訓練に取り組んでいただけることをご理解いただくことで、安心してご利用いただけるように説明を重ねたい。

- ② 見学案内等、直接来園をお願いしていたところを、zoom や LINE テレビ電話等のリモートを活用することになったが、リモート対応は、感染防止対応に有効だけでなく、遠隔地からのご相談にも活用することができた。

そもそも、車椅子利用者の移動には、輸送の確保や介助者の日程調整等、様々な調整が必要になるが、そうした調整もクリアできるので、感染防止対策と共に、入所ご希望の皆様と関係者様の負担を軽減できると考えている。

これまでは、「対人援助」と「効率化」とは、相反すると思いつから、一つの案件を解決するために、できる限り時間を割くことに視点を置いて業務に取り組んできた。

しかし、やむを得ずリモートを活用してみたところ、汎用性が高く、効率的でもあることに気付かされることが多々あり、効率化によって生まれた余剰で、より多くの皆様へ曙光園をご紹介できると期待している。

- ③ 定期的（前期・後期）に空床案内を発送。

曙光園の生活をより具体的にイメージしていただくため、イベントや行事だけでなく、日常生活の様子が伝わってくる画像を使った案内を作成する。

今年度はコロナウイルス感染防止策のため、年明けから見学案内を中止しているため、再開となった際にそのお知らせと共に空床案内を発送する。

- ④ 入所相談へスピーディーかつ適切な対応を行うためのリモート活用。

zoom や LINE テレビ電話によるリモート面談。

動画による施設紹介。

事業計画 3 地域移行を実現するために

（これまでとは更に新しい発想で地域移行を推進する。）

地域移行への取り組みとして、この 3 年間で、従来の外出訓練を中心としたプログラムから、PC 訓練や料理、施設周辺の自走訓練、等、新たな取り組みを提案していきながら、今年度はこれまでのプランを足掛かりにして、新たな発想で地域移行を促進したい。

（具体策は、個別支援（担当者）会議内で、サービス管理責任者と協同して検討。）

7. リハビリテーション健康部 事業計画

はじめに

本年度は、各部署と情報共有し関係強化することによりチームアプローチでご利用者の健康維持・増進に努める。

また、ご利用者には昨年度同様個性を活かした自己実現に向けて、「自立し自律した日常生活」を目指してもらえようような対応を行う。

本年度も継続して新型コロナ対策として衛生用品を確保、リハビリ室内のソーシャルディスタンス等を実施し感染予防に努める。コロナ禍は、終息の目途がつかないが、昨年度経験した集団感染時の良かった点・悪かった点を施設全体で考察したことを本年度に活かしていく。

本年度も個別支援計画に沿った健康管理・機能訓練をご利用者個々のペースに合わせ提供し、進捗状況を他の部署と共有化する。その上でご利用者にあった支援を円滑に実施し、ご利用者が自律し自立した日常生活を送れる曙光園を目指す。

リハビリテーションの充実

本年度も総合リハビリテーションとして職員とご利用者が共に考え、共に実現して行く機能訓練を提供する。

作業療法士（Occupational Therapist：OT）、理学療法士（Physical Therapist：PT）による専門的訓練を実施し、ご利用者の運動機能や生活歴についての共通理解を持ち、その上で専門的関与を行っていく。

ケース会議を毎週実施する。ご利用者の検討事項を様々な職種で話し合うことでより生活にそくした目標設定をすることができている。本年度も議事録を作成し、会議に参加していない職員にも情報共有ができるようにする。

様々な職員が参加し多くの意見を取り入れ、ご利用者の目標達成の助力になるよう本年度も継続して実施する。

日常生活動作の評価として、バーセルインデックス(Barthel Index :機能的評価)を運用し、客観的なADLの状態を全職員が共有することができるようにしている。本年度も継続して運用し、施設内外にご利用者の現状をわかりやすく情報提供できるようにする。

手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living：IADL）の訓練として外出訓練を実施していく。昨年度も自立訓練ご利用者の屋外車いす操作訓練を定期的にも実施できた。本年度は、より実生活にそくした訓練を積極的に実施できるよう努める。

本年度も園芸活動に力を入れていく。本年度は生活支援部より担当者が園芸活動に参加するようになる。新しい意見が加わる事でより充実した園芸活動が実施できると思われる。

また、本年度はご利用者による花壇の水やりを再開させたい。園芸を通して、心の健康、体の健康、社会生活における健康の回復を図ることが出来ればと考える。

健康管理・衛生管理

ご利用者は、いわゆる固定的な「障害」のほかに、入所の時点で併存疾患を有する方が多い。

また、ご利用者の高齢化が進んでいることから、依存疾患・慢性疼痛等に対するケア・管理の必要度が高まっている。

身体計測を月1回実施する(最終木曜日:男性、最終金曜日:女性)。BMI(Body Mass Index)は継続記録する。利用者の理解度を向上する為に、結果についてはグラフを用い分かりやすい説明と指導を継続する。

生活環境衛生の向上に努める。各感染症の知識を共有する為にも、施設全体向けに年間を通して感染症対策・予防方法を周知徹底する。例年通りご利用者全員に対しインフルエンザワクチン、対象ご利用者については、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。

また、新型コロナワクチンの接種が決まったら随時対応をする。

ご利用者自身に自己の健康状態を理解してもらえるように努める。健康診断結果の説明や日々の処置時に自身の現状を説明し健康状態に意識を持ってもらえるよう努める。

また、朝の体操時に自身のセルフチェックを喚起し自身の身体に関心を持ってもらえるよう本年度も継続して努める。

本年度も引き続き、一般健康管理・感染症対策への管理・対策を行う。また、グループホームからの通所ご利用者の健康管理も同時におこなっていく。

摂食・嚥下機能、口腔衛生・言語訓練

歯科医師による、摂食・嚥下機能、口腔衛生各領域の評価・治療を進めていく。

変化があるご利用者については、担当医師の指示のもと定期的に評価・治療を依頼する。

療法士による言語訓練を集団・個別共に継続して行っていく。

福祉用具の適正使用

福祉用具も充実してきたことにより、施設にある福祉用具を実際に試行する

ことで、ご利用者が自分に合った福祉用具を迅速に選定、導入することができている。

また、昨年度より各業者の協力もあり園で所持していない福祉用具の貸し出しも行えるようになる。今後も各業者に協力していただけるような関係を築いていく。

本年度も、福祉用具会議で議論し、施設全体で補装具、車椅子などの製作に関り、車椅子・各種装具の適正使用に努める。

生活支援部と連携して車いす点検を定期的の実施を継続する。点検と清掃を分けることにより作業効率が向上し、より細かく車いすの状況を把握できるようになったので本年度も継続する。

コロナ禍で最新の福祉用具を学べる機会が減ってきているが、ご利用者のニーズにあった最新福祉用具等を迅速に導入できるよう業者等との連携をより密にする。

施設内外研修会

リハビリテーション健康部職員が医療・リハビリ分野の施設内勉強会をアゼリアと合同で年2回継続して実施する。その他に必要な研修があれば随時実施。

精神衛生・こころの健康

生活歴や原病に基づく心理過程、集団・共同生活に伴う心理的ストレス、コロナ禍におけるストレスを共に理解し、ご利用者が安心して安らげるような支援をおこなっていく。

専門領域については、月1回精神科医師の診察を継続実施する。専門家によるカウンセリングを受ける機会を設ける事で精神衛生・こころの健康を維持する。

協力医療機関の確保

近隣地域の協力医療機関との連携を、より実質的に強化していく。

リハビリテーション健康部月間予定

| | |
|-----------------|--------------------------|
| | 定期受診 39名/月 |
| 毎週木曜日 | 訪問歯科 |
| 第2火曜日 | リハビリテーション健康部会議 |
| 最終日曜日 | 精神科医によるカウンセリング |
| 毎月最終 木曜日・金曜日 | 利用者身体計測 木曜日：男性、金曜日：女性 |

リハビリ健康部年間予定

| | |
|---------------|--------------------------|
| 7月第3水曜 | 利用者健康診断（血液検査、胸部レントゲン撮影等） |
| 10月・11月 | インフルエンザワクチン接種（利用者・職員） |
| 随時 | 新型コロナワクチン予防接種 |
| 対象者・ 希望者随時 | 肺炎球菌ワクチン接種 |

8. 調理部 事業計画

はじめに

2022 年度は前年から継続し「食育」を重要課題とし、ご利用者と共に職員も「心と身体の健全」を目指し取り組んだ。中でもご利用者には、利用者調査や嗜好調査を通じ「規則正しい生活リズムを身につけ、バランスのとれた食事を摂取することで、体の健康だけでなく心の健康にも大きな役割を担っている」ことを伝え、ご自身の摂取状況を振り返ってもらう時間とするなど、部員一人ひとりが率先し課題に取り組んだ。

また、前年度は物価が高騰し、食材の確保にも大変苦慮した一年であった。価格を抑えるために栄養価を下げることは考えず、可能な限り献立の質も落とさず、尚且つ安心安全で、かつ安価な食材を検討し、食材の使用法や調理工程など例年以上に創意工夫する日々であった。今年度も物価高騰の先が見こせない中ではあるが、引き続き栄養バランスや量を保った食事の提供が出来る様、価格の動向に注視していく。

2023 年度も「食育」をテーマに前年度より更に踏み込んだ食育に取り組みたい。

※注記

- ・食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられると共に、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
- ・食育の推進に当たっては、国民一人ひとりが「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要。また、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っていること、「食」に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮することが求められる。

※食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）より引用。

改めて調理部としてできる食育とは何かを職員一人ひとりが念頭に置き業務に臨み、「食」は生きる上で最も重要な役割を担っていることを再認識し、時代に沿った食育の推進に取り組みたい。

一方、職員の高齢化や人員不足も深刻化しており働きやすい環境作りは不可欠である。

業務の簡素化や個別対応の標準化などの見直しに併せ、厨房機器や調理システムの見直しも重要課題となっているため、継続して改善に向け取り組みたい。

また、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症等に注意し、衛生面や健康面の確保、安心安全な食事の提供を目指し、現状に甘んじることなく一つの料理を丁寧に、心のこもった調理を提供していきたいと考える。

栄養と健康

栄養は不足しても過剰になっても、体に負担がかかり、偏った食生活を続けると、生活習慣病にもつながります。よって、日々の生活の中で、食事はとても重要なものであると位置づけ、ご利用者・職員の健康を維持するためにも、栄養面でのバランスの取れた食事を提供する。

併せて、「健康」と同時に「美味しい」にもこだわり、「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、いっそう真心を込めた食事の提供を心掛ける。

また、「食べる力」も身につけてもらえるよう、「心と身体の健全」を目指し、ご利用者と食の話題を共有しながら、バランスのとれた食事を摂取することで起こる心身の変化や不調の改善などについて説明をすると共に、食べることの楽しさ、食材の栄養価や生産情報等も含め様々な食の重要性を伝えられるよう総合的にアプローチしていく。

食の充実

食とは生命を維持し、心身が健康で幸福な生活を送るのに欠かせないものだと思います。

今年度も健全で充実した食生活を実現できるよう、嗜好調査、利用者調査（満足度調査）、栄養マネジメントを実施し、ご利用者の意見を反映できるよう努める。

また、偏食の改善への取り組みや正しい摂取動作についても観察し、他部門と連携しご利用者個々に応じた食形態や自助食器の提案、日々の状態にあった正しい姿勢での食事摂取の為に食席の高さ調整など、摂取動作の見直しも随時行っていく。

併せて、アレルギーへの対応や咀嚼力・嚥下力に応じた食形態にも対応する。

イベント食

年間計画として、施設行事や季節行事に付随する、イベント食を計画する。併せて、調理部主催のイベント食は年に2回実施できるよう計画する。

また、前年に引き続き、調理部主催によるお茶の会を毎月実施していく。2022年度で4回実施した利用者参加型のお茶の会も、好評を得ることができたため、継続して2023年度も実施する。

参加希望者が全体の7割程と希望者が定着してきたことから、2023年度は

年 4 回の予定で年間を通したテーマを決め、調理過程や調理器具など、目的に沿った使用やアレンジ方法などを習得できるよう、安全かつ衛生管理を確保しつつ、ご利用者が楽しみながら学べる場として取り組む。参加後のアンケートでは、毎年様々な意見を受け、次年度への更なる内容の充実に繋げている。引き続き、今年度も継続していく。

食材の管理

食材の管理では、ご利用者・職員への食の安全に十分注意を払うと共に、適切な温度帯で管理し、賞味期限を把握して欠品がないように心掛ける。

近年の物価高騰に伴い関係各社と最新の情報を共有しながら、食材の確保にも努めていく。

また、食品庫、冷蔵・冷凍庫の整理、整頓、清潔が保てるよう納品の都度確認していく。

併せて、定期的に管理表に準じた点検・清掃を行い衛生管理の徹底に努める。

非常食の管理

非常用備蓄食材の管理は曙光園 3ヶ所（食品別毎の推奨温度で保管できる場所）、アゼリア 2ヶ所で行っており、それぞれの品目、数量、消費期限を管理する。

また、保存場所の温度・湿度管理も非常食温度管理表で実施する。

消費期限が切れる食材については都度切れる前に購入を実施し不足の無いよう注意を払い補充していく。

今年度も使用食材においては事前に懇談会等でご利用者へ説明した上で非常食体験とし献立に反映し、食品ロスを発生させないように再利用していく。

衛生管理・感染症対策

安全かつ安心して給食の提供を行うため、調理部職員の健康、衛生管理維持を徹底し、月 1 回の細菌検査、年に 2 回のノロウイルス検査（ノロウイルス多発時期）を実施する。

併せて、手洗い・うがいの励行、トイレの衛生管理も徹底して行う。

また、感染症対策は、リハビリテーション健康部、生活支援部と連携し、内部研修等で職員の衛生意識をより一層高め、感染の予防に努める。

前年に続き、新型コロナウイルスの感染症予防に伴い、出勤前、出勤後、休憩後の検温や施設内、厨房内のマスク着用等、徹底した衛生管理を実施する。

環境衛生

食事環境として、最適な空間づくりを心掛け、衛生的かつ過ごしやすい雰囲気づくりを目指す。

昨年に続き、衛生に重点を置き、日々の清掃を強化し、食堂、厨房全体を衛生に保てるよう、清潔で明るい環境づくりを徹底し、安全な食事の提供を心掛ける。

また、食育の推進の1つでもある「共食」の場として、引き続き食事時間には音楽の提供を行い、リラックスした環境の中、食を楽しんでもらえるようバラエティーに富んだ食の提供に努める。

内部研修

衛生管理（衛生講習会）、調理技術の習得（随時）等、内部研修を充実させるために、給食会議等の時間を利用し、更なる「食」のプロフェッショナルを目指し、調理部職員間で勉強会を実施していく。

併せて、各部の内部研修や外部研修（栄養管理講習等）にも参加し、知識の向上や人材の育成に取り組んでいく。

臨床栄養管理の推進

リハビリテーション健康部と協力し、身体状況（身長・体重・BMI・体脂肪率・腹囲等の計測、生活活動状況）及び、臨床検査データ（貧血・鉄代謝検査、総蛋白・アルブミン・電解質・摂取エネルギー（カロリー）、摂取塩分、摂取水分、食物アレルギー等）に合わせ、栄養摂取状況（必要栄養量、栄養指示内容、食事形態）を調査の上、ご利用者の栄養状態を把握し、より個々に適した食事の提供に努めるとともに、結果を他部門と共有し、ご利用者の健康管理に役立てる。

9. 事務部 事業計画

はじめに

事業拡大に向け、刻々と変化する社会情勢や福祉施策情報にアンテナを張り、情報共有の意識を持ち、利用者サービス及び職員へのきめ細やかな配慮を中心に焦点を当て、日々の業務を遂行する。

経理業務

社会福祉法人 全国スモンの会 経理規程を遵守し、小口現金の日々の管理及び記帳、取引関連の書類保存を滞りなく行う。

利用者預り金出納等の業務についても、帳票類の作成も含め、日々遅滞なく正確に行う。

また、各種請求業務についても確認及び入力作業等を遅滞なく行い、法改正等情報収集も怠らず、補助金や助成金の活用等、最大限の収入を確保する。

庶務業務

コロナ禍において、国などの対応方針が緩和の方向に向かっているものの、ご利用者及び職員の安全を守るために面会なども、面会者との直接的な接触を控えて頂く可能性がある。

そのような状況であっても、電話及び来客対応、ご利用者対応について、「施設の窓口」の意識を持ち、常におもてなしの心を持って迅速丁寧に接するよう心掛ける。

また、郵便物やメール、ファックスについて、その収受の記録を付け、発送についても正確に処理をする。

ご利用者の日用品及び業務に必要な備品については日常生活や業務が滞らないよう、常時在庫確認の上、保管する。

非常時にも対応できる分量をわかりやすく整理し保管場所が誰にでもすぐわかるように記録し、確保、保管する。

伝票処理はその種別に応じ、押印等、漏れが無いよう確認の上、適切に保管する。

データ入力も都度、他部署との連携及び情報共有のため、速やかに正確に行う。

書類および資料の作成については、依頼を受けたものについて、期限を守り作成し、必要があれば保管をする。

外出用件がある場合は、安全を図りつつ、最短時間で戻れるよう効率を考え、できるだけ事務所が不在とならないよう行動する。

総務業務

職員の福利厚生制度の案内や加入脱退手続き、有給休暇などの勤怠管理及び健康管理を行う。

また、施設行事などのスケジュール管理・各種申請手続き業務を漏れなく速やかに行う。

他にも、施設の老朽化に伴う各所の営繕も行うなどして、職員にとっては働きやすい職場環境、ご利用者にとっては安心して生活できる環境の整備に努める。

その他

昨年度は施設内でクラスタの発生などがあり、職員欠員など通常とは異なる事態を経験した。

その中でも、事務部内で職員に急な欠員等があっても、代わりの職員が滞りなく業務を遂行できる体制を整える。

また、日常業務において職員間で情報の共有化を図り、業務効率化の意識を持ち効率化を図る。

10. 防火・防災管理

2022 年度は、防火・防災活動として、自衛消防訓練を毎月実施した。火災発生時・震災発生時を想定した昼間体制訓練・夜間体制訓練を定期的を実施するとともに、6月に消防設備学習訓練、7月には防犯用具「さすまた」を活用した防犯訓練、3月には夜勤者を対象に東京消防庁の提供する「小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領」e-ラーニングを実施した。

社会福祉法人に期待されている「地域における公益的な取り組み」の一環として、消防署立ち会いのもと 10 月に実施予定であった総合防災訓練は、2022 年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により消防署の立ち会い、および近隣住民の皆様への案内がともに困難となったため、拡大版の自衛消防訓練としてグループホーム アゼリアと連携して実施した。感染症による影響ではあるが、過去 3 年にわたり近隣住民の皆様にご参加いただく機会を失ってしまっているため、今年度はぜひ、この地域に向けての公開イベントを成功させたい。

法人は 2020 年 11 月 1 日に事業継続計画（BCP）を改正し、災害等の有事に際し曙光園およびグループホーム アゼリアにおいて優先して行う業務を明確化している。また、曙光園は小平市より福祉避難所としての指定を受けており、災害時における地域の要配慮者の受け入れや、近隣の住宅および事業所等の被災に対する支援活動など、地域への協力および行政との協力体制について計画を定めている。

現在、当法人の職員は常勤・非常勤を合わせ 80 名前後の人数を数える。当法人での職歴の長い職員、訓練経験の豊富な職員においては非常時想定における対処速度や職員意識等の向上が顕著であるものの、入職間もない職員、訓練経験の十分でない職員においては、訓練結果における今後の課題を残している。今後さらに、各訓練における役割分担の即断性や自主対応性を高めていきたい。

近隣地域との連携については、近隣の障がい者・高齢者等の受け入れの可能性に備え、引き続き防災食料・防災用品等の備蓄に努め、備蓄品の消費・使用期限に関する交換・補充等を随時行う。

防火・防災訓練計画

◎訓練の充実（有事への備え）

2022 年度同様、月に 1 度のペースで自衛消防訓練を実施し有事に備える。訓練予定は次頁の通りである。

| 予 定 年 月 | 訓 練 内 容 | 備 考 |
|----------|---------------|-----------------------------------|
| 2023年4月 | 火災訓練・昼間 | 自主訓練 |
| 2023年5月 | 火災訓練・夜間 | 自主訓練・職員宿舍連携訓練 |
| 2023年6月 | 防災器具等訓練 | 自主訓練・消防設備学習訓練 |
| 2023年7月 | 防犯訓練・昼間 | 自主訓練（さすまた利用） |
| 2023年8月 | 震災訓練・夜間 | 自主訓練・ライフライン維持訓練 |
| 2023年9月 | 震災訓練・昼間 | 自主訓練・ライフライン維持訓練 |
| 2023年10月 | 総合防災訓練 | 消防署立ち会い（救命救急訓練、消火器及びスタンドパイプセット利用） |
| 2023年11月 | 火災訓練・昼間 | 自主訓練 |
| 2023年12月 | 火災訓練・夜間 | 自主訓練・職員宿舍連携訓練 |
| 2024年1月 | 震災訓練・昼間 | 自主訓練・ライフライン維持訓練 |
| 2024年2月 | 震災訓練・夜間 | 自主訓練・ライフライン維持訓練 |
| 2024年3月 | 夜勤者対象 e-ラーニング | 「小規模社会福祉施設等の自衛消防活動要領」（東京消防庁提供） |

※各月の実施日については、当月の勤務表確定後（概ね前月25日）、職員の配置体制を勘案の上追って定める。

◎「地域における公益的な取り組み」の一環としての総合防災訓練

2023年10月予定の総合防災訓練については、感染症等の影響等による著しく開催困難な事態が生じない限り、消防署立ち会いによる指導のもと、地域貢献の一環として近隣住民等に参加を呼びかけた公開イベントとしたい。曙光園内の火災を想定した消火・避難訓練に加え、消火器・AED・スタンドパイプセット・煙体験ハウスの利用体験を実施し、当日の参加者には備蓄系食品の無償配布を行うこととする。

近隣住民等への参加呼びかけについては、昨年と同様に近隣住民へのポスティング、地域センターやコンビニエンスストアへのポスター告知に加え、地域の自治会との協議を行うことで、さらに多くの方に訓練に参加していただけることを目標とする。

11. 2023（令和5）年度 曙光園 各責任者・担当者

（※個人情報のため、Web上では非公開とします）

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの影響による新たな対応が定着した令和4年度以降は、これまでの積み重ねから得られた情報の、質と量が曙光園の付加価値に繋がると認識している。

曙光園特定相談支援事業所の「付加価値」

①医療面の情報と知識に精通した支援

同法人の施設入所者は、脳血管障害や難病による中途障害者の割合が多く、日頃の対応から、医療面の情報と知識を多く持っていることを利点としている。

特定相談支援事業所の役割としての障害サービスの調整のみならず、健康面のフォローにも注力し、医療機関や訪問看護、サービス提供事業所と医療情報共有することで、質の高いケアマネージメントを提供する。

②サービス等利用計画には反映されない部分にも強い支援

特定相談支援事業所の役割としては、施設入所、生活介護、訪問介護等、サービス等利用計画案に反映される制度のマネジメントが中心になるが、曙光園特定相談支援事業所のご利用者様には、サービス開始時や更新時の申請、福祉用具や住宅改修に関する手続きなど、従来はご本人様や身元保証人様が行政窓口で直接相談していた部分についても対応し、障害サービスの窓口を相談支援専門員に一元化することで、満足度の高いサービスを提供する。

③ネットワークを駆使したサービス調整

曙光園特定相談支援事業が構築してきた小平市内のネットワークに加え、同法人の曙光園およびアゼリアと連携し、これらのネットワークも合わせることで、ご利用者へ、より多くの選択肢を提供する。

感染防止対応に重点を置いた対人援助技術の構築

コロナウイルスとの共存といった、新たな局面で柔軟な対応を模索していくことも、相談支援専門員としての成長の機会と考えている。

今後も、一つ一つの事例について、その時々状況を鑑みて、新たな方策を考えだす努力を続けていくことも、曙光園特定相談支援事業所の「付加価値」へと発展すると考える。

【具体策】

- ① 日程にゆとりをもって連絡調整ができるように、翌々月までのモニタリング予定を常に把握する。
- ② 直接訪問や面談に制限があるからこそ、課題を先送りにせず、相談があった際には電話連絡を中心にスピーディーに対応する。
また、リモートでの面談が可能な方には、リモートによるモニタリングを実施していく。
- ③ 一人暮らしのご利用者には、モニタリング月以外にも定期的に電話をし、特変は無いか聞き取りを行い、日常の状況を把握することで、急遽の対応に備える。
- ④ 即対応可能な相談支援体制の基盤作りとして、得られた情報を確実に記録に残し、常に情報の分析に努める。

相談支援専門員増員に向けた活動。

（後続の育成と計画相談支援への理解の促進）

相談支援専門員の役割について、同法人の入所施設とグループホームに勤務する職員へ理解を促し、業務に関心をもってもらうことが増員の足掛かりになると考えている。

その機会として、新入職員の研修、法人内研修、個別支援会議を利用し、相談支援専門員の職務に対する理解を深めたい。

特に、生活支援部個別支援担当者とは、個別支援計画とケース記録を通じて、より良い支援に向けた課題分析について、意見交換を重ねることで、計画相談支援の楽しさを伝えたい。

その際に、忘れてはならないのは「共に考え、学ぶ」という姿勢である。教えること以上に、力を引き出すことが大切であるからこそその姿勢だが、大変難しい課題でもある。

「共に考え、学ぶ」姿勢について検討を続けることで、ひいてはメンタルケアの方法論についても答えがでるのではないかと考えている。

今年度は、「共に考え、学ぶ」ということに、より一層力を入れ、メンタルケアに関する方向性についても見出していきたい。

グループホーム アゼリア

施設長 鎌田亮一
(サービス管理責任者兼任)

1. グループホーム アゼリア 事業計画

はじめに

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波と感染症対策を継続することとなったが、その中で感染症と付き合いながら生活することを考え行動範囲を拡げられるよう支援を行ってきた。

2023年度については、継続する物価の高騰や、感染症対策を念頭に置き行動することなど生活の課題もあるが、引き続き地域移行を目指すご利用者のサポートやご利用者個々の生活目標を笑顔で達成できるよう支援していきたい。

また、短期入所事業においては地域生活支援拠点事業の取り組みと合わせ、将来グループホームでの生活を希望されているご利用者や緊急時の受け入れなど、地域での役割も果たしていきたい。

地域貢献への取り組み

引き続き、人的、物的な資源提供による公益活動を進める。

短期入所事業では、地域の中での役割を果たすべく、レスパイトや緊急時の受け入れ、重度身体障害者に対応したグループホーム体験の場としてもご利用いただけるよう環境を整備しサービスを提供していく。

健康、安全と感染症対策

ご利用者の生命を守る事を最優先とし、定期的な健康チェック及び定期的な受診をサポートしていく。

近隣地域の情勢を定期的に分析し、継続して感染症に対する予防策を強化していく。緊急時、感染症発生時には迅速な対応がとれるよう、十分な衛生用品の備蓄や体制の強化に努める。

定期的な療法士によるリハビリや日常生活内でも療法士からの指示のもと行う生活支援員と自主的に行える自主リハビリを実施し、身体機能の維持向上を図り安全な生活が送れるように支援していく。

自分にあった暮らしの実現

引き続き地域移行への取り組みを継続し、グループホームでの生活、地域社会での役割など利用者自身が生活するために必要な情報を提供し、生活訓練の場としての役割を果たすとともに、ご利用者自身が考え主体的な行動ができるように支援していく。

また、感染症対策を継続しながら、安全な外出など行動範囲を拡大し、ご利用

者が望まれている生活が実現できるよう検討していく。

通所事業所との連携を通して、ご利用者の身体状況やニーズを把握し、必要時には担当者会議の開催など日々の生活充実を図る。余暇活動では体験の場であることも踏まえ平日とは異なる楽しみや達成感を得られるように支援していく。

利用者懇談会を定期的開催し、コミュニケーションの場を設け、将来に向けた生活訓練の場であることの理解やご利用者自身が考えた取り組みの達成に向けたサポートを行っていく。

安定した運営の維持、サービス向上

安定した運営の維持には職員一人一人のサービスの質を維持、向上させることが重要である。

定期的な内部研修の開催、外部研修の参加を通して職員のスキルアップを進める。

また、職員の働きやすい環境、福利厚生にも注力し心身の健康を保ち、活力ある職場づくりに努める。

事故防止、身体拘束適正化、感染症対策、各々の委員会を昨年度同様定期的開催し、利用者個々の障害特性の理解を深め、引き続き安全な支援を検討していく。

また、職員間の情報共有方法や、マニュアルの整備、見直しを定期的実施していく。

地域のニーズを把握し、適切なサービスを柔軟性をもって対応できるよう受け入れ体制、環境の整備に努める。

短期入所事業

地域生活支援拠点事業の機能を果たすことができるよう、身体、精神、知的、3 障害のご利用者受け入れはもとより、緊急時の受け入れや将来グループホーム入居を検討している方の体験の場など、幅広いニーズに柔軟性を持って対応できる体制を構築していく。

また、多様するニーズに対応できるよう職員のサービス向上に努める。

虐待防止、ハラスメント防止への取り組み

虐待防止委員会の定期的な開催、内部研修、外部研修参加で虐待という権利侵害についての理解を深める。通報システムの理解、チームアプローチで取り組む事など、虐待を未然に防ぐための体制づくりを積極的に行っていく。

ハラスメント問題に関する関心と理解を深め、相談窓口、目安箱を設け、適切に対応するために必要な体制を整備し、働きやすい職場環境の構築に努める。

これらをふまえ、グループホーム アゼリアの 2023 年度事業を、下記詳細の通り実施する。

1 事業目的

同法人で運営中である障害者支援施設と連携を図り、地域移行を円滑に行うとともに地域での生活が困難になった方々の受入ができるよう、地域社会での暮らしと入所施設での暮らしの中間を担うことを本事業の目的とする。

また、短期入所においては受入期間中、ご利用者が地域社会で生活する為の自立訓練（生活訓練・社会訓練等）を目的とする。保護者に休養を取って頂くことも目的とする。

2 運営方針

- 1) 入居者の人権尊重
- 2) 入居者の生活ニーズへの対応
- 3) ソーシャルリハビリテーション
（社会で生き抜くための人柄・心のリハビリテーション）
- 4) 自立支援

3 事業所名等

- ・事業所名：グループホーム アゼリア
- ・所在地：〒187-0032 東京都小平市小川町 1 丁目 3041 番 3
- ・ユニット名：グループホーム アゼリアⅠ
グループホーム アゼリアⅡ
グループホーム アゼリア 短期入所

4 利用定員数

- ・共同生活援助 10 名（アゼリアⅠ・Ⅱ 各 5 名）
- ・併設型短期入所 4 名

5 利用者

主たる障害は身体。

身体障害者手帳をお持ちの方で重複障害の方も利用可能。

1 階のグループホーム アゼリアⅠは、重度心身障害者

2 階のグループホーム アゼリアⅡは、地域移行を目指す身体障害者
併設型短期入所は身体、精神、知的障害を対象とし保護者のレスパイトケア及び、地域生活のための自立訓練の場として利用して頂く。

6 職員体制

- ・管理者 1 名
 - * サービス管理責任者 兼務

- ・世話人 5名以上（同法人兼務者含む）
- ・生活支援員 8名以上（夜間支援員・同法人兼務者含む）
- ・看護師 1名

7 支援内容

相談支援、入浴・排泄、調理・食事介助、余暇支援、就労支援、健康（服薬）管理、金銭管理、緊急時の対応、行政手続き代行、夜間支援、通院同行（ご家族と相談）、地域との交流、家族との交流など。

8 利用者及び職員の一日の動き

| 時 間 | 平 日 | | 休 日 | |
|-------|-------------------|------------------------|---------------------|------------------------|
| | 職 員 | 利 用 者 | 職 員 | 利 用 者 |
| 7：00 | 起床支援・朝食準備 | 起床・身支度 | 起床支援・朝食準備 | 起床・身支度 |
| 7：30 | 朝食・服薬管理 | 朝食・服薬 | 朝食・服薬管理 | 朝食・服薬・身支度 |
| 9：00 | 身だしなみチェック 送り出し | 身支度・通所準備 作業所出発 | 身だしなみチェック 余暇活動支援 | 身支度 自由活動 |
| 9：30 | 片付け他 | | | |
| 11：30 | | | 昼食準備 | 自由活動 |
| 12：00 | | | 昼食・服薬管理 | 昼食・服薬 |
| 13：00 | | | 余暇活動支援 | 自由活動 |
| 16：00 | 受け入れ・体調チェック | 帰宅・検温 | 体調チェック | 検温 |
| | 入浴介助 | 入浴 | 入浴介助 | 入浴 |
| 17：30 | 夕食準備他 | 自由活動 | 夕食準備他 | 自由活動 |
| 18：00 | 夕食・服薬管理 | 夕食・服薬 | 夕食・服薬管理 | 夕食・服薬 |
| 19：00 | 片付け他 | 片付け手伝い 居室清掃 自由活動 | 片付け他 | 片付け手伝い 居室清掃 自由活動 |
| 21：00 | 就寝支援 服薬管理 | 就寝準備 服薬・検温 | 就寝支援 服薬管理 | 就寝準備 服薬・検温 |
| | 夜間巡回 | （就寝） | 夜間巡回 | （就寝） |

9 年間行事予定

- ① 季節に応じた余暇活動（外出行事・調理体験・ケイタリング等）を休日に
1回/月（親睦会）
- ② 第三者評価 1回/3年
- ③ 嘱託医による往診 1回/月
- ④ 避難訓練 1回/月
- ⑤ 懇談会 1回/月

10 職員研修・会議予定及び内容等

従業者等の質的向上を図るため、研修・会議の機会を次の通り設ける。

- ① 採用時研修 採用後1カ月以内
- ② 内部研修・外部研修受講
- ③ スタッフミーティング 1回/月
- ④ 虐待防止委員会 1回/月

11 避難訓練実施時期及び内容等

非常災害に関する具体的計画を立てておくとともに、非常災害に備えるため、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

- ① 毎月1回 自衛消防訓練の実施
- ② 毎年10月 総合防災訓練を実施（同法人訓練に参加）

2. グループホーム アゼリア 年間スケジュール

4月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備考 |
|----|----|------------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 土 | | | | |
| 2 | 日 | | | | |
| 3 | 月 | | | ○ | |
| 4 | 火 | | | ○ | |
| 5 | 水 | | | ○ | |
| 6 | 木 | | | ○ | |
| 7 | 金 | | | ○ | |
| 8 | 土 | | | ○ | |
| 9 | 日 | | | | |
| 10 | 月 | | | ○ | |
| 11 | 火 | | | ○ | |
| 12 | 水 | | | ○ | |
| 13 | 木 | | | ○ | |
| 14 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 15 | 土 | | | | |
| 16 | 日 | | | | |
| 17 | 月 | | | ○ | |
| 18 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 19 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 20 | 木 | | | ○ | |
| 21 | 金 | | | ○ | |
| 22 | 土 | | | ○ | |
| 23 | 日 | | | | |
| 24 | 月 | スタッフ ミーティング 感染症対策委員会 | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 25 | 火 | ケース会議 事故防止・身体拘束 適正化委員会 | | ○ | |
| 26 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 27 | 木 | | | ○ | |
| 28 | 金 | | | ○ | |
| 29 | 土 | | | | 昭和の日 |
| 30 | 日 | 懇談会 アゼリア行事 | | | |

5月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備考 |
|----|----|---------------------------|---------------|------------|------------|
| 1 | 月 | | | ○ | |
| 2 | 火 | | | ○ | |
| 3 | 水 | | | ○ | 憲法記念日 |
| 4 | 木 | | | ○ | みどりの日 |
| 5 | 金 | | | ○ | こどもの日 |
| 6 | 土 | | | | |
| 7 | 日 | | | | |
| 8 | 月 | | | ○ | |
| 9 | 火 | | | ○ | |
| 10 | 水 | | | ○ | |
| 11 | 木 | | | ○ | |
| 12 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 13 | 土 | | | | |
| 14 | 日 | | | | |
| 15 | 月 | | | ○ | |
| 16 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 17 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 18 | 木 | | | ○ | |
| 19 | 金 | | | ○ | |
| 20 | 土 | | | | |
| 21 | 日 | 理事会 | | | |
| 22 | 月 | | | ○ | |
| 23 | 火 | | | ○ | |
| 24 | 水 | | | ○ | |
| 25 | 木 | | | ○ | |
| 26 | 金 | | | ○ | |
| 27 | 土 | | | | |
| 28 | 日 | | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 29 | 月 | スタッフ ミーティング | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 30 | 火 | | | ○ | |
| 31 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |

6月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|---------------|------------|------------|
| 1 | 木 | | | ○ | |
| 2 | 金 | | | ○ | |
| 3 | 土 | | | | |
| 4 | 日 | | | | |
| 5 | 月 | | | ○ | |
| 6 | 火 | | | ○ | |
| 7 | 水 | | | ○ | |
| 8 | 木 | | | ○ | |
| 9 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 10 | 土 | | | ○ | |
| 11 | 日 | | | | |
| 12 | 月 | | | ○ | |
| 13 | 火 | | | ○ | |
| 14 | 水 | | | ○ | |
| 15 | 木 | | | ○ | |
| 16 | 金 | | | ○ | |
| 17 | 土 | | | | |
| 18 | 日 | 評議員会 | | | |
| 19 | 月 | | | ○ | |
| 20 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 21 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 22 | 木 | | | ○ | |
| 23 | 金 | | | ○ | |
| 24 | 土 | | | | |
| 25 | 日 | | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 26 | 月 | | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 27 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 28 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 29 | 木 | | | ○ | |
| 30 | 金 | | | ○ | |

7月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|------------------------------|---------------|------------|------------|
| 1 | 土 | | | ○ | |
| 2 | 日 | | | | |
| 3 | 月 | | | ○ | |
| 4 | 火 | | | ○ | |
| 5 | 水 | | | ○ | |
| 6 | 木 | | | ○ | |
| 7 | 金 | | | ○ | |
| 8 | 土 | | | | |
| 9 | 日 | | | | |
| 10 | 月 | | | ○ | |
| 11 | 火 | | | ○ | |
| 12 | 水 | | | ○ | |
| 13 | 木 | | | ○ | |
| 14 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 15 | 土 | | | | |
| 16 | 日 | | | | |
| 17 | 月 | | | ○ | 海の日 |
| 18 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 19 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 20 | 木 | | | ○ | |
| 21 | 金 | | | ○ | |
| 22 | 土 | | | | |
| 23 | 日 | | | | |
| 24 | 月 | スタッフ ミーティング 感染症対策委員会 | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 25 | 火 | ケース会議 事故防止・身体拘束 適正化委員会 | | ○ | |
| 26 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 27 | 木 | | | ○ | |
| 28 | 金 | | | ○ | |
| 29 | 土 | | | | |
| 30 | 日 | | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 31 | 月 | | | ○ | |

8月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 火 | | | ○ | |
| 2 | 水 | | | ○ | |
| 3 | 木 | | | ○ | |
| 4 | 金 | | | ○ | |
| 5 | 土 | | | | |
| 6 | 日 | | | | |
| 7 | 月 | | | ○ | |
| 8 | 火 | | | ○ | |
| 9 | 水 | | | ○ | |
| 10 | 木 | | | ○ | |
| 11 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | 山の日 |
| 12 | 土 | | | | 自衛消防 訓練 |
| 13 | 日 | | | | |
| 14 | 月 | | | ○ | |
| 15 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 16 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 17 | 木 | | | ○ | |
| 18 | 金 | | | ○ | |
| 19 | 土 | | | | |
| 20 | 日 | | | | |
| 21 | 月 | | | ○ | |
| 22 | 火 | | | ○ | |
| 23 | 水 | | | ○ | |
| 24 | 木 | | | ○ | |
| 25 | 金 | | | ○ | |
| 26 | 土 | 曙光園納涼祭 | | | |
| 27 | 日 | 懇談会 | | | |
| 28 | 月 | | | ○ | |
| 29 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 30 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 31 | 木 | | | ○ | |

9月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 金 | | | ○ | |
| 2 | 土 | | | | |
| 3 | 日 | | | | |
| 4 | 月 | | | ○ | |
| 5 | 火 | | | ○ | |
| 6 | 水 | | | ○ | |
| 7 | 木 | | | ○ | |
| 8 | 金 | | | ○ | |
| 9 | 土 | | | | |
| 10 | 日 | | | | |
| 11 | 月 | | | ○ | |
| 12 | 火 | | | ○ | |
| 13 | 水 | | | ○ | |
| 14 | 木 | | | ○ | |
| 15 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 16 | 土 | | | | |
| 17 | 日 | | | | |
| 18 | 月 | | | ○ | 敬老の日 |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 20 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 21 | 木 | | | ○ | |
| 22 | 金 | | | ○ | |
| 23 | 土 | | | | 秋分の日 |
| 24 | 日 | 懇談会 アゼリア行事 | | | |
| 25 | 月 | | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 26 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 28 | 木 | | | ○ | |
| 29 | 金 | | | ○ | |
| 30 | 土 | | | ○ | |

10月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 | 利用者 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|----------------------------|-----|------------|-------------|
| | | 会 議 | 行 事 | | |
| 1 | 日 | | | | |
| 2 | 月 | | | ○ | |
| 3 | 火 | | | ○ | |
| 4 | 水 | | | ○ | |
| 5 | 木 | | | ○ | |
| 6 | 金 | | | ○ | |
| 7 | 土 | | | | |
| 8 | 日 | | | | |
| 9 | 月 | | | ○ | スポーツの日 |
| 10 | 火 | | | ○ | |
| 11 | 水 | | | ○ | 防災総合訓練日程は調整 |
| 12 | 木 | | | ○ | |
| 13 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 14 | 土 | | | | |
| 15 | 日 | 理事会 | | | |
| 16 | 月 | | | ○ | |
| 17 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 18 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 19 | 木 | | | ○ | |
| 20 | 金 | | | ○ | |
| 21 | 土 | | | | |
| 22 | 日 | | | | |
| 23 | 月 | スタッフ ミーティング 感染症対策委員会 | | ○ | |
| 24 | 火 | ケース会議 事故防止・身体拘束適正化委員会 | | ○ | |
| 25 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 26 | 木 | | | ○ | |
| 27 | 金 | | | ○ | |
| 28 | 土 | | | ○ | |
| 29 | 日 | 懇談会 アゼリア行事 | | | |
| 30 | 月 | | | ○ | |
| 31 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |

11月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 | 利用者 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|-----|------------|--------|
| | | 会 議 | 行 事 | | |
| 1 | 水 | | | ○ | |
| 2 | 木 | | | ○ | |
| 3 | 金 | | | ○ | 文化の日 |
| 4 | 土 | | | | |
| 5 | 日 | | | | |
| 6 | 月 | | | ○ | |
| 7 | 火 | | | ○ | |
| 8 | 水 | | | ○ | |
| 9 | 木 | | | ○ | |
| 10 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 11 | 土 | | | | |
| 12 | 日 | | | | |
| 13 | 月 | | | ○ | |
| 14 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 15 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 16 | 木 | | | ○ | |
| 17 | 金 | | | ○ | |
| 18 | 土 | | | | |
| 19 | 日 | | | | |
| 20 | 月 | | | ○ | |
| 21 | 火 | | | ○ | |
| 22 | 水 | | | ○ | |
| 23 | 木 | | | ○ | 勤労感謝の日 |
| 24 | 金 | | | ○ | |
| 25 | 土 | | | | |
| 26 | 日 | 懇談会 アゼリア行事 | | | |
| 27 | 月 | | | ○ | 自衛消防訓練 |
| 28 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 29 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 30 | 木 | | | ○ | |

12月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|-----------|------------|------------|
| 1 | 金 | | | ○ | |
| 2 | 土 | | | | |
| 3 | 日 | | | | |
| 4 | 月 | | | ○ | |
| 5 | 火 | | | ○ | |
| 6 | 水 | | | ○ | |
| 7 | 木 | | | ○ | |
| 8 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 9 | 土 | | | ○ | |
| 10 | 日 | | | | |
| 11 | 月 | | | ○ | |
| 12 | 火 | | | ○ | |
| 13 | 水 | | | ○ | |
| 14 | 木 | | | ○ | |
| 15 | 金 | | | ○ | |
| 16 | 土 | | | | |
| 17 | 日 | | | | |
| 18 | 月 | | | ○ | |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 20 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 21 | 木 | | | ○ | |
| 22 | 金 | | | ○ | |
| 23 | 土 | | | ○ | |
| 24 | 日 | | | | |
| 25 | 月 | | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 26 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 28 | 木 | | | ○ | |
| 29 | 金 | | | ○ | |
| 30 | 土 | | | | |
| 31 | 日 | 懇談会 アゼリア行事 | | | |

1月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 会議 | 利用者 行事 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|------------------------------|---------------|------------|------------|
| 1 | 月 | | | | 元旦 |
| 2 | 火 | | 正月行事 | | |
| 3 | 水 | | 初詣 | | |
| 4 | 木 | | | ○ | |
| 5 | 金 | | | ○ | |
| 6 | 土 | | | ○ | |
| 7 | 日 | | | | |
| 8 | 月 | | | ○ | 成人の日 |
| 9 | 火 | | | ○ | |
| 10 | 水 | | | ○ | |
| 11 | 木 | | | ○ | |
| 12 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 13 | 土 | | | ○ | |
| 14 | 日 | | | | |
| 15 | 月 | | | ○ | |
| 16 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 17 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 18 | 木 | | | ○ | |
| 19 | 金 | | | ○ | |
| 20 | 土 | | | | |
| 21 | 日 | 理事会 | | | |
| 22 | 月 | | | ○ | |
| 23 | 火 | | | ○ | |
| 24 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 25 | 木 | | | ○ | |
| 26 | 金 | | | ○ | |
| 27 | 土 | | | ○ | |
| 28 | 日 | | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 29 | 月 | スタッフ ミーティング 感染症対策委員会 | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 30 | 火 | ケース会議 事故防止・身体拘 束適正化委員会 | | ○ | |
| 31 | 水 | | | ○ | |

2月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 | 利用者 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|---------------------------|---------------|------------|------------|
| | | 会 議 | 行 事 | | |
| 1 | 木 | | | ○ | |
| 2 | 金 | | | ○ | |
| 3 | 土 | | | | 節分 |
| 4 | 日 | | | | |
| 5 | 月 | | | ○ | |
| 6 | 火 | | | ○ | |
| 7 | 水 | | | ○ | |
| 8 | 木 | | | ○ | |
| 9 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 10 | 土 | | | | |
| 11 | 日 | | | | 建国 記念日 |
| 12 | 月 | | | ○ | |
| 13 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 14 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 15 | 木 | | | ○ | |
| 16 | 金 | | | ○ | |
| 17 | 土 | | | | |
| 18 | 日 | | | | |
| 19 | 月 | | | ○ | |
| 20 | 火 | | | ○ | |
| 21 | 水 | | | ○ | |
| 22 | 木 | | | ○ | |
| 23 | 金 | | | ○ | |
| 24 | 土 | | | | |
| 25 | 日 | | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 26 | 月 | | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 27 | 火 | スタッフ ミーティング | | ○ | |
| 28 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 29 | 木 | | | ○ | |

3月スケジュール

| 日 | 曜日 | 職員 | 利用者 | 曙光園 開所日 | 備 考 |
|----|----|------------------------------|---------------|------------|------------|
| | | 会 議 | 行 事 | | |
| 1 | 金 | | | ○ | |
| 2 | 土 | | | | |
| 3 | 日 | | | | ひな祭り |
| 4 | 月 | | | ○ | |
| 5 | 火 | | | ○ | |
| 6 | 水 | | | ○ | |
| 7 | 木 | | | ○ | |
| 8 | 金 | 職員会議 経営会議 | | ○ | |
| 9 | 土 | | | | |
| 10 | 日 | 理事会 | | | |
| 11 | 月 | | | ○ | |
| 12 | 火 | | | ○ | |
| 13 | 水 | | | ○ | |
| 14 | 木 | | | ○ | |
| 15 | 金 | | | ○ | |
| 16 | 土 | | | | |
| 17 | 日 | | | | |
| 18 | 月 | | | ○ | |
| 19 | 火 | 部長級会議 | | ○ | |
| 20 | 水 | 曙光園支援部 会議 | | ○ | |
| 21 | 木 | | | ○ | 春分の日 |
| 22 | 金 | | | ○ | |
| 23 | 土 | | | | |
| 24 | 日 | 評議員会 | 懇談会 アゼリア行事 | | |
| 25 | 月 | スタッフ ミーティング 感染症対策委員会 | | ○ | 自衛消防 訓練 |
| 26 | 火 | ケース会議 事故防止・身体拘束 適正化委員会 | | ○ | |
| 27 | 水 | 虐待防止委員会 福祉用具会議 主任会議 | | ○ | |
| 28 | 木 | | | ○ | |
| 29 | 金 | | | ○ | |
| 30 | 土 | | | | |
| 31 | 日 | | | | |

3. 防火・防災管理

グループホーム アゼリア
防火・防災管理責任者 鎌田亮一

グループホームアゼリアにおける2023年度の防災訓練を下記の日程にて実施することとする。

| 実施日 | 実施場所 | 訓練想定 | 訓練項目 | 参加対象者 | 訓練内容 |
|--------|-----------------|--------------|-----------|-------------|---|
| 4月24日 | 建物全体 | 火災 | 通報 その他 | 施設職員 | 建物内、火災報知器通作動システム、スプリンクラー設備など確認・理解する。 |
| 5月29日 | 建物全体 | 火災 地震 | 避難 | 施設職員 | 震度5以上の地震を想定。1階、2階利用者の避難誘導経路確認。非常用発電機の操作確認。 |
| 6月26日 | 建物全体 | 火災 地震 | 通報 その他 | 施設職員 | 近隣地域の避難場所の確認。地震後の火災を想定。火災報知器、通報システムの操作確認。 |
| 7月24日 | 建物全体 | 火災 | 避難 消火 | 施設職員 | 消火器の取扱い、設置場所確認。消火器を設置場所の確認しながらキッチン出火を想定し、火元へ早急に運ぶ。 |
| 8月12日 | 建物全体 | 地震 | その他 | 入居者 施設職員 | 備蓄している非常食の試食、施設内にある防災グッズの体験を行う。 |
| 9月25日 | 建物全体 | 火災 地震 | 避難 | 施設職員 | 災害時のライフライン確認、衛生用品、感染症対策備品の確認。 |
| 10月22日 | 曙光園 (総合防災訓練) | 火災 地震 | 消火 避難 | 入居者 施設職員 | 消防署への協力依頼し、曙光園にて、消火設備の説明や消火活動の体験を行う。 |
| 11月27日 | 建物全体 | その他 不審者対策 | 避難 | 施設職員 | 1階食堂より不審者の侵入を想定し、通報者と避難者の取るべき行動を確認し、安全対策を検討する。夜間想定として、夜勤者2名における通報、入居者の避難誘導実施。 |
| 12月25日 | 建物全体 | 地震 | 通報 避難 | 施設職員 | 地震後の停電を想定。EVが使用できない事を想定し利用者の避難誘導経路、非常用発電機などの設置の演習実施。 |
| 1月29日 | 1階食堂 | 火災 地震 | 通報 避難 | 施設職員 | 夜間想定として、夜勤者2名における通報、入居者の避難誘導実施。 |
| 2月26日 | 建物全体 | 火災 地震 | 避難 | 入居者 施設職員 | 避難経路を確認し、実際に居室から屋外へできる限り安全に避難する。 |
| 3月25日 | 建物全体 | 地震 | その他 | 施設職員 | 災害時における初動体制、備蓄食料の配置確認。非常用発電機の操作確認。 |

入居者が参加の場合は、安全に配慮して日中の時間帯に実施。